

第2次南砺市行政改革実施計画(平成24年度～平成28年度)の進捗状況について

1) 第2次行政改革実施計画83改革事項の進捗状況

| 進捗状況 | | 平成27年度末 | 平成26年度末 | 増減 | 備考 |
|------|------|---------|---------|----|--|
| A | 前進 | 59 | 53 | 6 | A←B: 6件(No1,7,14,70,76,77)、A←C: 2件(No43,55)、C←A: 2件(No38,47) |
| B | 現状維持 | 13 | 21 | -8 | A←B: 6件、C←B: 2件(No46,78) |
| C | 後退 | 9 | 7 | 2 | A←C: 2件、C←A: 2件、C←B: 2件 |
| D | 未着手 | 2 | 2 | 0 | |
| 合計 | | 83 | 83 | 0 | 83改革事項のうち、59件が前進している。また、前年に比べて良くなった改革事項が8項目、悪くなった改革事項が4項目となっており、全体として改革が進んでいる。 |

※計画策定時(平成23年度)と比較したもの

2) 平成28年度の目標値を設定している37指標とその進み具合(進捗率)について

| 進捗率 | 20%未満 | 20%以上 40%未満 | 40%以上 60%未満 | 60%以上 80%未満 | 80%以上 100%未満 | 100%以上 | 合計 | 備考 |
|---------|-------|----------------|----------------|----------------|-----------------|--------|-----|--|
| 平成27年度末 | 13件 | 5件 | 5件 | 1件 | 2件 | 11件 | 37件 | およそ3分の1の指標が、平成28年度に向けて設定した目標を達成した。平成27年度に100%以上に達した4件を含めて19件が前年に比べて良くなり、12件が悪くなった。 |
| 平成26年度末 | 14件 | 4件 | 4件 | 5件 | 3件 | 7件 | 37件 | |
| 増減 | -1件 | 1件 | 1件 | -4件 | -1件 | 4件 | | |

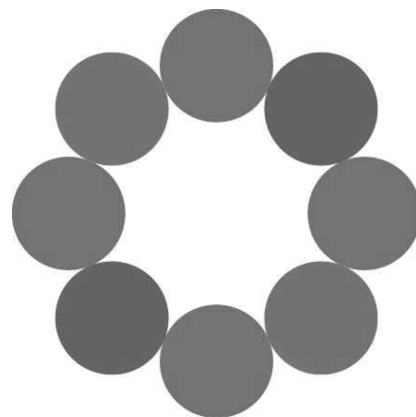
※H27末進捗率は、目標達成した場合に100%となるよう $進捗率 = (H27実績 - H23実績) / (H28目標値 - H23実績)$ と算出した。

例) H28目標値20回、H27実績18回、H23実績10回の場合、進捗率は80%

第2次南砺市行政改革実施計画

計画期間:平成24年度~28年度

進捗状況調



平成28年11月

南砺市行政改革推進本部

第2次南砺市行政改革実施計画の進捗状況調について

本市では、平成18年3月に「南砺市行政改革大綱」及び「南砺市行政改革実施計画」を策定し、事務事業の見直しや組織機構の改革、財政の健全化、職員数の削減などを進めてきましたが、公共施設の再編・統廃合や第三セクターの経営改革など未だに解決されていない課題がいくつかあります。

これまでの取り組みを検証し、課題を明確にしたうえで改革を継続していく必要があることから、行政改革推進の指針として「第2次南砺市行政改革大綱」を策定したところであり、「Ⅰ 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】」、「Ⅱ 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】」及び「Ⅲ 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】」を3つの重点目標に掲げています。

実施計画では、3つの重点項目の達成に向けた具体的な改革事項を定めており、平成24年度から28年度までの5箇年を計画推進期間として、PDCAマネジメントサイクルの手法により毎年度の進捗管理を行いながら改革に取り組みます。

○「取組内容」欄について

H27までの取組と、H28以降の取組みを記載しました。(網掛け欄)

○「指標・進捗管理項目」欄について

【指標(目標値)】…平成28年度までに達成を目指している目標値を記載しました。

≪進捗管理項目(実績)≫…把握できる直近の実績値を記載しました。取組内容の進捗状況に関連した実績値を記載しました。

*** 目 次 ***

I 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】

| | | |
|---------------------|----|----|
| (1)事務事業の見直し | …… | 1 |
| (2)民間委託の推進 | …… | 7 |
| (3)行政組織機構の見直し | …… | 10 |
| (4)外郭団体、財政援助団体等の見直し | …… | 15 |
| (5)行政サービスの向上 | …… | 18 |

II 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】

| | | |
|---------------------|----|----|
| (1)財政の健全化 | …… | 24 |
| (2)定員管理と人件費の適正化 | …… | 32 |
| (3)人材育成の推進と多様な人材の確保 | …… | 33 |

III 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】

| | | |
|-----------------|----|----|
| (1)公正の確保と透明性の向上 | …… | 37 |
| (2)市民協働の市政の推進 | …… | 41 |

I 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】

(1) 事務事業の見直し

① 行政が実施する施策の選択や重点化

| | | 取組内容 | 実施年度 | 指標・進捗管理項目 | 統括部局課室 | |
|-----|---------|--|---|---|---|----------|
| No. | 改革事項 | (H27年度までの取組み) (H28年度以降の取組み) | H23との比較 A:前進 B:現状維持 C:後退 D:未着手 [H26評価] | 実績等(～H27年度) 【指標】…H28目標値を設定した取組 《《進捗管理項目》》…数値等の推移の把握 | H27進捗率: 対H23年度比: 前年度比: 進捗状況等: | 指標 No |
| | | 市の政策及び施策の方向性を明確にするため各種計画を策定する。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・策定した計画数(H23:7計画) | 地方創生推進課 | |
| 1 | 計画行政の推進 | (H27年度までの取組み) 前年度末時点における各種計画の策定状況の確認と現年度以降に策定を予定する新規計画及び現行計画のうち改正の予定を調査し、現行総合計画との関連性を整理する形で取りまとめた。 また、進捗管理をしている計画数の調査を行った。 (H28年度以降の取組み) 前年度の取組みに加え、各種計画の実績評価、検証状況の詳細な調査を行い、PDCAサイクルを適切に回して効率的で効果的な事業実施につなげられるよう、全計画で評価・検証に取り組むことを新たに指標として設ける。 | A [H26評価:B] | 《総計画数》 H24:46計画→H25:46計画→H26:50計画→H27:58計画 《新規・改定計画数》 H24:17計画→H25:6計画→H26:10計画→H27:11計画 ・H27に策定、改定した計画 南砺市人口ビジョン及び南砺幸せなまちづくり創生総合戦略、南砺市国民健康保険事業実施計画、南砺市文化芸術振興基本計画、南砺市山村振興計画、南砺市鳥獣被害防止計画、南砺市過疎地域自立促進計画、次世代育成支援 第2次南砺市特定事業主行動計画、南砺市第三セクター改革プラン、南砺市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画、南砺市公共施設等総合管理計画、第2次南砺市公共施設再編計画 ※《進捗管理を実施している計画数()は、進捗管理が必要な計画数》 H25:28計画(33)、H26:26計画(34)、H27:27計画(38) | 《総計画数》 対H23年度比:126% 前年度比:116% 進捗状況等:各計画の新規策定及び改定状況の調査を行い、総合計画との関連性を整理して、実行性を高めている。 | |

| | | | | | | |
|----------|----------------------|--|-------------------------|--|---|------------|
| | | <p>市営バス路線や民間バス路線の運行・利用状況について検証を行い、公共交通の不便地域の解消や交通弱者等の移動手段の充実を図る。</p> | <p>24実施 (25～継続)</p> | <p>【指標(目標値)】 公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合(H23: 47.3%⇒H28: 60%)</p> <p>《進捗管理項目(実績)》 ・市営バス路線数(H23: 21路線) ・市営バス利用者数(H23: 108,794人)</p> | <p>地方創生推進課</p> | |
| <p>2</p> | <p>市内公共交通体系の連携強化</p> | <p>(H27年度までの取組み) ・北陸新幹線開業に伴い、JR城端線、民間路線バスとの連携による市内公共交通体系の検討と既存路線の見直し。 ・主要地方道金沢井波線バス実証実験運行の利用促進と本格運行に向けての検討。 ・市民及び観光客に対応した持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築。</p> <p>(H28年度以降の取組み) ・鉄道、バス、タクシー等をいかに効率的・有機的に結びつけて公共交通利用者の利便性を高めるため、南砺市全域における公共交通のあり方を検討。 ・南砺金沢線バスの本格運行実施。 ・城端駅と桜ヶ池(名古屋高速バス)を結ぶ市営バス城端さくら線の運行。 ・JR城端線の増便の継続。</p> | <p>C [H26評価:C]</p> | <p>【公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合】 目標値 H28: 60% 実績 H23: 47.3%→H24: 32.8%→H25: 33.3%→H26: 35.2%→H27: 36.7%</p> <p>《市営バス路線数》 実績 H23: 21路線→H24: 21路線→H25: 21路線→H26: 21路線→H27: 21路線</p> <p>《市営バス利用者数》 実績 H23: 108,794人→H24: 109,812人→H25: 108,475人→H26: 107,306人→H27: 106,065人</p> <p>《低床型バスの導入》 実績 H27まで 3台</p> | <p>【公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合】 進捗率: △83% 対H23年度比: 78% 前年度比: 104%</p> <p>進捗状況等: 人口の減少(少子化)とマイカーの普及等により、公共交通機関を利用する機会が少なくなったため、公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合が減少していると思われる。</p> <p>《市営バス路線数》 対H23年度比: 100% 前年度比: 100%</p> <p>《市営バス利用者数》 対H23年度比: 97% 前年度比: 99%</p> <p>進捗状況等: 市営バス利用者数は減少傾向であるが、より利便性を高めるため、他の公共交通との接続性の見直し及び宣伝強化を図る必要がある。</p> | <p>《1》</p> |

| | | | | | | |
|---|----------|--|-------------------------------|--|--|-----------------------|
| 3 | 病院事業の見直し | <p>市立2病院のあり方を検証し、経営の一元管理と機能分担を図り、良質な医療の提供と高度で効率的な病院運営に取り組む。</p> | <p>24実施 (25～継続)</p> | <p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立2病院の医師数(H23:25人⇒H28:31人) ・市立2病院の看護、准看護師数(H23:183人⇒H28:207人) <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数(H23:市民病院180床、中央病院190床) ・延べ入院患者数(H23:市民病院50,578人、中央病院34,389人) ・延べ外来患者数(H23:市民病院89,981人、中央病院74,502人) | 医療課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み)</p> <p>南砺市民病院においては、医師確保の取組として臨床研修医の受入れを行い、研修後3名の医師が同病院で勤務している。平成23年度10月から開設した歯科口腔外科で2名の常勤医を確保したH23年度末に比較し、1名の増となっている。看護、准看護師数は11名の増となっている。</p> <p>公立南砺中央病院においては、正規職員医師はH23年度末に比較し、1名増の計6名であるが、嘱託医師を確保して対応している。看護師については1名増となっている。</p> <p>医師・看護師の確保が進まない中で、国が求める地域医療構想の策定に際して将来の必要病床数の推計が示され、このことを踏まえ、市立2病院のあり方の検討を開始した。</p> <p>(H28年度以降の取組み)</p> <p>平成27年度において引き続き市立2病院のあり方を検討し、病院事業の見直しを進める。また、新たな病院改革プランを策定する。</p> | <p>A [H26評価:A]</p> | <p>【市立2病院の医師数】</p> <p>目標値 H28:31人 実績 H23:25人→H24:26人→H25:29人→H26:27人→H27:27人</p> <p>【市立2病院の看護、准看護師数】</p> <p>目標値 H28:207人 実績 H23:183人→H24:183人→H25:192人→H26:193人→H27:195人</p> <p>《病床数》</p> <p>実績 H23:市民病院180床、中央病院190床、計370床→H24:市民病院175床、中央病院190床、計365床→H25:変更なし→H26:変更なし→H27:変更なし</p> <p>《延べ入院患者数》</p> <p>実績 H23:市民病院50,578人、中央病院34,389人、計84,967人→H24:市民病院53,183人、中央病院35,587人、計88,770人→H25:市民病院52,991人、中央病院38,398人、計91,389人→H26:市民病院51,045人、中央病院38,052人、計89,097人→H27:市民病院49,140人、中央病院39,334人、計88,474人</p> | <p>【市立2病院の医師数】</p> <p>進捗率:33% 対H23年度比:108% 前年度比:100%</p> <p>【市立2病院の看護、准看護師数】</p> <p>進捗率:50% 対H23年度比:107% 前年度比:101%</p> <p>進捗状況等:南砺市民病院における臨床研修医の受入れにより、医師確保に結びついてきているが、医師の地域偏在などで厳しい状況が続いている。看護師は定年前の離職が多く目標に達していないが、引き続き計画的な採用に努める。</p> <p>《病床数》</p> <p>対H23年度比:99% 前年度比:100%</p> <p>《延べ入院患者数》</p> <p>対H23年度比:104% 前年度比:99%</p> | <p>《2》</p> <p>《3》</p> |

| | | | | | |
|---|------------------|---|-----------------|--|--|
| 4 | 高齢者福祉サービスの適正化 | <p>「高齢者保健福祉計画」に基づき在宅福祉を重視した高齢者福祉施策を推進する。 介護予防と健康づくり及び認知症対策、虐待、生活困難高齢者対策等の充実を図る。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・要支援、要介護認定率(H28の推計値20%を18.5%以下に抑制する)(H23:17.2%) ・要支援、要介護認定者数(H23:2,958人)</p> | 地域包括ケア課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 介護予防事業を下記のとおり分類して推進する。 ・一次予防事業(運動・認知・栄養・口腔) ・二次予防事業(運動。認知) ・包括的支援事業 (H28年度以降の取組み) 介護予防事業を下記のとおり分類して推進する。 ・介護予防・生活支援サービス事業 ・一般介護予防事業</p> | C [H26評価:C] | <p>《要支援、要介護認定率(H28の認定率を18.5%以下に抑制する)》 実績 H23:17.2%→H24:17.8%→H25:18.1%→H26:18.4%→H27:18.1% 《要支援、要介護認定者数》 実績 H23:2,958人→H24:3,150人→H25:3,281人→H26:3,420人→H27:3,418人 (サービス利用人数は、H25:2,786人→H26:2,871人→H27:2,930人)</p> | <p>《要支援、要介護認定率》 対H23年度比:105% 前年度比:98% 《要支援、要介護認定者数》 対H23年度比:116% 前年度比:100% 進捗状況等:平成27年度は、認定率・認知者数ともに前年度より減少した。平成28年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業の推進によりサービス利用人数を抑制したい。</p> |
| 5 | イベントの再編と運営方法の見直し | <p>合併前の町村から引き継いだイベントや市になってから企画したイベントの役割や効果を検証し、事業に対する行政支援のあり方、地域との協力関係を見直す。</p> | 25実施 (26～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・観光課所管イベント数(H23:18件) ・観光課所管イベント補助金(H23:71,270千円) ・観光課所管イベント入込数(H23:344,699人)</p> | 交流観光まちづくり課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) ・イベントの性格等による所管課の見直し ・イベントの役割や効果の検証 ・イベント毎の入り込み状況について把握を行い、状況分析したうえで助言や指導を実施 ・補助対象事業、補助対象経費を明確化し、補助額の精査 (H28年度以降の取組み) ・自主財源比率の向上に向けた指導及び助言を行う。 ・来客者の満足度を把握し、イベント運営の改善につなげる。</p> | A [H26評価:A] | <p>《観光課所管イベント数》 実績 H23:18件→H24:18件→H25:18件→H26:18件→H27:18件 《観光課所管イベント補助金》 実績 H23:71,270千円→H24:70,050千円→H25:70,720千円→H26:66,330千円→H27:65,890千円 《観光課所管イベント入込数》 実績 H23:344,699人→H24:401,862人→H25:340,330人→H26:369,052人→H27:364,595人</p> | <p>《観光課所管イベント数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 《観光課所管イベント補助金》 対H23年度比:92% 前年度比:99% 《観光課所管イベント入込数》 対H23年度比:105% 前年度比:98% 進捗状況等:補助金の縮減が進んできている。一方、入込数は前年度を上回った。</p> |

②公共施設の再編(機能強化、統廃合、民営化)

| | | | | | | |
|---|------------------|---|-----------------|---|--|----------------|
| 6 | 公共施設の再編・統廃合 | <p>「南砺市公共施設再編計画」(H24.6月に公共施設再編計画を見直し)の再編等の方向性に基づき、施設の統廃合、売却・譲渡を実施する。 各施設の利用状況や収支状況、将来の公費負担見込みなどを踏まえて計画の見直しを行う。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>【指標(目標値)】 ・スキー場施設(H25廃止:2施設、H26売却譲渡:3施設) ・温泉・宿泊施設(H24売却譲渡:1施設、H25売却譲渡:6施設、H27売却譲渡:2施設)</p> | 行革・施設管理課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) ・スキー場廃止に向けた協議及び廃止後の地域振興策PT ・城端地域コミュニティ施設譲与説明会開催・協議(交渉) ・温泉・宿泊施設の売却・譲渡協議(調査)</p> <p>(H28年度以降の取組み) 第2次南砺市公共施設再編計画で譲渡対象となっている施設関係者と交渉する。 計画の進捗管理、及び、マネジメントシステムを活用した利用状況や維持管理経費の管理を行う。</p> | A [H26評価:A] | <p>【スキー場施設】 目標値 廃止:2施設、売却譲渡:3施設 実績 廃止:2施設(H24) 計画期間延期 【温泉・宿泊施設】 目標値 H24売却譲渡:1施設、H28売却譲渡:8施設 実績 H24:売却譲渡協議:1施設</p> <p>H24:譲渡した施設:8施設(コミュニティ施設:7、交流施設:1) 解体・廃止・目的変更した施設:2施設(スキー場:2) 指定管理に移行した施設:2施設(観光施設:2) H25:解体した施設:1施設(交流施設:1) H26:譲渡した施設:1施設(コミュニティ施設:1) H27:0(上平堆肥舎について内諾を得る)</p> | <p>【スキー場施設】 進捗率:40% 進捗状況等:2スキー場の廃止後、3スキー場の指定管理者に売却譲渡を交渉。引き続き交渉を進める。</p> <p>【温泉施設】 進捗率:0% 1施設について国の財産処分許可済み。</p> <p>【売却・譲渡時期の延期】 補助金返還が必要になる等の理由により売却・譲渡時期延期をした施設は、スキー場1施設、宿泊施設8施設。</p> | 《4》 《5》 |
| 7 | 分庁舎方式の検証と庁舎機能の再編 | <p>行政組織機構の再構築にあわせて現在の分庁舎方式を検証し、部局及び課室の効率性かつ機能的な配置を検討する。</p> | 27実施 (28～継続) | | 行革・施設管理課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 庁舎再編に向けて、4庁舎を継続した場合、4庁舎に増築した場合、新統合庁舎を建設した場合のライフサイクルコスト概算を比較し、検証を行った。 (H28年度以降の取組み) ライフサイクルコスト比較表庁舎再編に係る資料を議会、自治振興会、市民への提示し、意見徴収する。</p> | A [H26評価:B] | | 進捗状況等:庁舎機能等再編の方針を決定し、議会、市民の理解を得ながら庁舎再編に向けて作業を進めていく。 | |

③行政評価に基づく事務事業の改革・改善

| | | | | | | |
|---|--------------------|--|-------------------------------|--|---|------------|
| | | <p>施策評価及び事務事業評価の結果を市政に反映させ、効果的・効率的な行政運営を行うとともに、行政経営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすために評価シートを公表する。</p> <p>主要施策や重点事業について、妥当性や有効性などを客観的に検証するため、市民による評価委員会を設置し、外部の意見を反映する仕組みづくりを行う。</p> <p>事務事業評価の結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合・廃止する。</p> | <p>24実施 (25～継続)</p> | <p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合(H23:68.8%⇒H28:80%) <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策評価シートを作成した施策数(H23:41施策) 事務事業評価シートを作成した事務事業数(H23:739事務事業) | <p>行革・施設管理課</p> | |
| 8 | <p>行政評価制度の本格運用</p> | <p>(H27年度までの取組み)</p> <p>H22から行政評価システムを導入し研修を実施し、評価シートの作成を試行。H26からは行政評価の職員研修を外部講師ではなく、行革・施設管理課職員によって実施した。また、監査及び予算編成において、マネジメントシートの活用を実施した。H27からは、予算細目単位で作成し、予算編成・査定にも使用しやすい形態とした。</p> <p>(H28年度以降の取組み)</p> <p>的確な運用を目指し、指標の見直しと内容の精査を図る。</p> | <p>A [H26評価:A]</p> | <p>【行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合】</p> <p>目標値 H28:80%</p> <p>実績 H23:68.8%→H24:70.8%→H25:68.4%→H26:71.2%→H27:68.3%</p> <p>《施策評価シートを作成した施策数》</p> <p>実績 H23:41施策→H24:39施策→H25:39施策→H26:39施策→H27:39施策</p> <p>《事務事業評価シートを作成した事務事業数》</p> <p>実績 H23:739事務事業→H24:738事務事業→H25:729事務事業→H26:627事務事業→H27:318事務事業</p> | <p>【行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合】</p> <p>進捗率:-4%</p> <p>対H23年度比:99%</p> <p>前年度比:96%</p> <p>《施策評価シートを作成した施策数》</p> <p>対H23年度比:95%、前年度比:100%</p> <p>《事務事業評価シートを作成した事務事業数》</p> <p>対H23年度比:43%、前年度比:51%</p> <p>進捗状況等:施策マネジメントシート及び事務事業マネジメントシートを作成し、公表している。これらのシートによって行政サービスの妥当性を再検証するとともに、徹底した事業の見直しを行う。</p> | <p>《6》</p> |

(2) 民間委託の推進

① 行政運営の効率化や住民サービスの向上が図れる業務の民間委託の推進

| | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------------------|--|--|-----|
| 9 | 民間委託 推進方針 の策定 | 業務の民間委託を推進するため、適正なサービス水準の確保を念頭に置き、費用対効果や妥当性を考慮して、推進方針を策定する。 | 25実施 (26～継続) | | 行革・施設管理課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 取組なし (H28年度以降の取組み) 取組なし | B [H26評価:B] | | 進捗状況等：民間委託は個々の事業ごとに進めている。 | |
| 10 | バス運行 の民間委託 | 市営バス運行の民間委託を推進する。 | 24実施 (25～継続) | 【指標(目標値)】 ・直営バス路線数(H23:9路線⇒H28:0路線) 《進捗管理項目(実績)》 ・委託バス路線数(H23:12路線) | 地方創生推進課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 民間委託の継続。 (H28年度以降の取組み) 引き続き民間委託を継続していく。 | A [H26評価:A] | 【直営バス路線数】 目標値 H28:0路線 実績 H23:9路線→H24:9路線→H25:0路線→H26:0路線→H27:0路線 《委託バス路線数》 実績 H23:12路線→H24:12路線→H25:21路線→H26:21路線→H27:21路線 | 【直営バス路線数】 進捗率:100% 《委託バス路線数》 対H23年度比:175% 前年度比:100% 進捗状況等：民間の受け入れ体制が整っているため、市営バス運行の全てを民間委託している。 | 《7》 |
| 11 | デイサービス事業の一部業務の民間委託 | デイサービス事業の給食、食材調達、送迎事業等の民間委託を推進する。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・民間委託業務種目数(H23:2業務) | 地域包括ケア課 | |
| | | (H27年度までの取組み) ・平成26年4月から3年間の指定管理を継続 (H28年度以降の取組み) ・指定管理を継続 | A [H26評価:A] | 《民間委託業務種目数》 実績 H23:2業務→H24:2業務→H25:2業務→H26:指定管理→H27:指定管理 | 《民間委託業務種目数》 対H23年度比:100%(指定管理) 前年度比:100%(指定管理) 進捗状況等：平成25年度まで、給食調理・食材調達業務及び送迎バス運転業務の民間委託を実施してきたが、平成26年4月からは事業の全部を指定管理とした。 | |

| | | | | | |
|----|-------------|---|-----------------------|--|---|
| 12 | 給食調理業務の民間委託 | 小中学校、病院事業等の給食調理業務の民間委託を推進する。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・民間委託業務数(H23:中学校5校、市立病院2病院) | 教育総務課、医療課 |
| | | (H27年度までの取組み) ・中学校5校の学校給食調理業務の民間委託を継続実施。 ・市立病院2病院の調理業務の民間委託を継続実施。 (H28年度以降の取組み) ・中学校5校の学校給食調理業務の民間委託を継続実施。 ・小学校1校の学校給食調理業務の民間委託を新たに実施。 ・市立病院2病院の調理業務の民間委託を継続実施。 | B [H26評価:B] | 《民間委託業務数》 実績 H23:中学校5校→H24:中学校5校→H25:中学校5校→H26:中学校5校→H27:中学校5校 H23:市立病院2病院→H24:市立病院2病院→H25:市立病院2病院→H26:市立病院2病院→H27:市立病院2病院 | 《民間委託業務数》 進捗率: 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:中学校5校の学校給食調理業務の民間委託及び市立病院2病院の調理業務の民間委託を継続していくが、H28年度より新たに、小学校1校の学校給食調理業務の民間委託を実施する。 |

②指定管理者制度による公の施設の管理運営

| | | | | | |
|----|---------------|--|-----------------------|---|--|
| 13 | 指定管理者制度の適正な運用 | 直営の公の施設を対象として制度導入の可能性を検討するとともに、民間の持つノウハウ等を活用した創意工夫により、良質なサービスの提供と経費の節減を推進する。また、既に、指定管理者制度を導入している施設について、その効果を利用人数、コスト、サービス面等から検証し、必要に応じて管理形態の見直しを行う。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・制度導入施設数(H23:177施設・85協定) ・指定管理料(H23:673,278千円) | 行革・施設管理課 |
| | | (H27年度までの取組み) 公の施設の管理運営の適正化を図るとともに、評価委員会の意見を伺い、制度の適正な運用を図った。 (H28年度以降の取組み) 指定管理者制度を導入した施設について、民間導入の効果について検証を行い、業務内容や、民営化、業務委託等、より効率的な運営形態となるよう見直しを行う。 | A [H26評価:A] | 《制度導入施設数》 実績 H23:177施設・85協定→H24:171施設・78協定→H25:176施設・80協定→H26:184施設・81協定→H27:187施設・83協定 《指定管理料》 実績 H23:673,278千円→H24:725,522千円→H25:724,978千円→H26:773,656千円→H27:900,717千円 | 《制度導入施設数》 対H23年度比:106% 前年度比:102% 《指定管理料》 対H23年度比:134% 前年度比:116% 進捗状況等:民間ノウハウを有効に活用するため指定管理が適している施設について順次指定管理制度を導入している。 |

| | | | | | | |
|----|--------------|--|-----------------|---|--|-----|
| 14 | モニタリングの実施と公表 | <p>指定管理者制度を導入している公の施設のうち、基幹施設の管理運営状況についてモニタリング評価を実施し、サービスの改善を図る。</p> <p>指定管理者評価委員会委員(外部委員)による客観的な評価を行い、評価結果を公表する。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合(H24:84.6%⇒H28:92%) <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング実施施設数(H23:26施設) ・指定管理者評価委員会(H23設置) | 行革・施設管理課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み)</p> <p>H23、H24は26施設、H25は27施設、H26は29施設、H27は31施設についてモニタリングを実施。指定管理者評価委員会の意見を付して公表した。H26から評価方式の全面的見直しを行った。</p> <p>(H28年度以降の取組み)</p> <p>指定管理モニタリング評価方法(実施方法・時間・実施対象・企業努力)を検討する。</p> | A [H26評価:B] | <p>【モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合】</p> <p>目標値 H28:92%</p> <p>実績 H24:84.6%→H25:70.4%→H26:82.8%→H27:93.5%</p> <p>※H26に評価方式の見直しを行ったことから(S,A,B,C評価→A,B,C評価)、H26以降は「B」評価以上を指標とする。</p> <p>《モニタリング実施施設数》</p> <p>実績 H24:26施設→H25:27施設→H26:29施設→H27:31施設</p> <p>《指定管理者評価委員会》</p> <p>実績 H23:設置→H24:委員会開催2回→H25:委員会開催2回→H26:委員会開催2回→H27:委員会開催1回</p> | <p>【モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合】</p> <p>進捗率:120%</p> <p>前年度比:113%</p> <p>《モニタリング実施施設数》</p> <p>前年度比:107%</p> <p>《指定管理者評価委員会》</p> <p>前年度比:50%</p> <p>進捗状況等:H26から評価基準の見直しを行い、チェックシート採用等、より利用者目線での評価に変更した。今後も、適正なモニタリングとサービス向上に努める。</p> <p>※各指標等は対H24</p> | 《8》 |

③民間活力の導入

| | | | | | | |
|----|----------------------|---|-----------------|--|---|--|
| 15 | 業務の民営化やPFI・PPP手法等の活用 | <p>建設コストの削減と民間のノウハウ活用による公共施設の整備と管理運営手法の導入を検討する。</p> | 26実施 (27～継続) | | 行革・施設管理課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み)</p> <p>官民連携推進会議を開催し、産官学金によるPFI手法の勉強会を開催した。</p> <p>(H28年度以降の取組み)</p> <p>PPP・PFI等、民間ノウハウの活用方法について、昨年に引き続き継続して情報収集の機会を設けるため、産官学金連携した勉強会を開催する。</p> | B [H26評価:B] | <p>官民連携推進会議を開催し、産官学金によるPFI手法の勉強会を開催した。</p> <p>PPPについては、指定管理者制度の導入を進めてきた。</p> | <p>進捗状況等:</p> <p>PFIについては現在のところ該当する施設が無い。</p> <p>PPPについては、指定管理制度等、民間委託を推進した。</p> <p>また、PFIに対する理解を深めるため産官学金連携した勉強会を開催した。</p> | |

(3) 行政組織機構の見直し

① 新たな行政課題や社会情勢の変化に対応できる効率的な行政組織の構築

| | | | | | | |
|----|---------------|--|-------------------------------|--|--|--|
| 16 | 組織機構と事務所管の見直し | <p>総合計画基本計画に掲げた重点施策を推進するとともに、新たな行政需要や市民ニーズ等に的確に対応するため、庁内の組織機構や事務所管の見直しを行う。</p> | <p>24実施 (25～継続)</p> | <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織再編(H23: 児童育成課をこども課に課名変更、子育て支援室を新設、市民協働課に婚活支援係を新設、企画情報課統計係を定住統計係に改組) ・事務所管(H23: 観光課が管理していた温泉温浴3施設(くろば温泉、ゆ～ゆうランド、ゆ～楽)を福祉課に所管替え) | <p>総務課</p> | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 庁内組織機構・事務所管の見直しの実行 (H28年度以降の取組み) 継続実施</p> | <p>A [H26評価:A]</p> | <p>《組織再編》</p> <p>実績 H23: 児童育成課をこども課に課名変更、子育て支援室を新設、市民協働課に婚活支援係を新設等 →H24: 医療局を地域包括医療ケア部に名称変更、農政課特産振興係と農村保全係を農業振興係に統合、文化課を文化・世界遺産課に名称変更等 →H25: 企画情報課を政策推進課に課名変更、エコビレッジ推進課を新設、総務部に行革・施設管理課を新設 →H26: 南砺で暮らしません課を新設し市民協働課から婚活支援係を改組、定住・空き家対策係を新設、政策推進課の定住・政策推進係を政策推進係に改組、交通政策係を新設等 →H27: 政策推進課を地方創生推進課に課名変更、こども課に子育て支援室を統合、農政課と林政課を統合し農林課に、土木課を建設課に課名変更等</p> <p>《事務所管の見直し》</p> <p>実績 H23: 観光課が管理していた温泉温浴3施設(くろば温泉、ゆ～ゆうランド、ゆ～楽)を福祉課に所管替え →H24: 循環型社会構築の推進体制の強化に伴い、新設のエコビレッジ推進課に住民環境課分掌事務である廃棄物処理等の環境保全に関する事務を移管。 →H26: 介護関係事務を一元化するため福祉課長寿係の分掌事務を地域包括包括課長寿介護係に移管。 →H27: 農政・林政課の統合と合わせて、両課の施設整備部門を建設課に移管。</p> | <p>進捗状況等: 毎年、庁内の組織機構や事務所管の見直しを行っている。</p> | |

| | | | | | | |
|----|---------------------|--|-----------------|---|--|-----|
| 17 | 地域包括医療・ケアの推進 | 医療と福祉業務の連携を強化し、良質で効果的な医療・福祉ケア・サービスの提供を推進する。 | 24実施 (25～継続) | 【指標(目標値)】 ・訪問看護、訪問リハビリ利用者数(H22:390人/月⇒H28:460人/月) | 医療課 | |
| | | (H27年度までの取組み) ・在宅医療と地域包括ケアの推進により、訪問看護のニーズは高まっていることから、引き続き職員の確保及びレベルアップに努めた。また、職員のレベルを向上のため認定看護師(訪問看護分野・緩和ケア分野)の資格取得を実現している。 ・平成26年度より、地域包括医療・ケアの推進と体制確立のため、「地域医療・地域活性化マイスター養成講座」を開催し、自治振興会等の地域団体からの参加者も集って取り組んでいる。関係団体や市の医療・福祉・介護関係職員が地域包括ケアの必要性を共有し、それぞれの立場・職種間での役割を認識し連携を図っていく。 (H28年度以降の取組み) ・医療と福祉業務の連携強化のため、平成28年度からこれまでの地域包括医療ケア部を地域包括医療ケア部とし、福祉課と健康課を同部に移管し、再編した。 ・地域包括ケアセンターに地域包括医療ケア部関係部署を集約し、より一層連携を図る。 | A [H26評価:A] | 【訪問看護、訪問リハビリ利用者数】 目標値 H28:460人/月 ≪訪問看護、訪問リハビリ延べ利用者数(医療・介護重複者を含む)≫ 実績 H22:390.0人/月 →H23:388.4人/月 →H24:393.1人/月 →H25:393.4人/月 →H26:419.3人/月 →H27:412.2人/月 | 【訪問看護、訪問リハビリ利用者数】 進捗率:33% 対H23年度比:106% 前年度比:98% 進捗状況等:民間による介護施設やサービス事業所の増などから利用者の伸びが停滞している。今後、PR等による住民への周知に努め、利用者の拡大に取り組む。 | 《9》 |
| 18 | 横断的プロジェクトチームによる政策対応 | 新たな行政課題や政策形成に迅速に対応できるよう、プロジェクトチームの編成や関係各課での連絡会議等の開催など部局横断的な取組体制を構築する。 | 24実施 (25～継続) | ≪進捗管理項目(実績)≫ ・横断的プロジェクトチーム(会議・委員会等)の設置数(H23:13件) | 行革・施設管理課 | |
| | | (H27年度までの取組み) ・各種プロジェクトチーム (H28年度以降の取組み) ・南砺市住宅マスタープラン策定委員会(WG) ・消費者安全確保地域協議会 | A [H26評価:A] | ≪横断的プロジェクトチーム(会議・委員会等)の設置数≫ 実績 H23:13件→H24:17件→H25:21件→H26:22件→H27:25件 | ≪横断的プロジェクトチーム(会議・委員会等)≫ 対H23年度比:192% 前年度比:114% 進捗状況等:必要に応じて部局横断的な取組を行っている。 | |

| | | | | | | |
|----|----------------------------|---|----------------|---|---|------|
| | | <p>保健センター業務のあり方を検証するとともに、保健事業に係る人的機動力の強化に努め市民サービスの向上を図る。</p> | | <p>【指標(目標値)】 ・特定保健指導の実施率(H23:30.2%⇒H28:45%) [特定保健指導の実施率＝運動や食生活指導の完了者/特定健診受診者のうち運動や食生活改善指導対象者数]</p> <p>《進捗管理項目(実績)》 ・保健センターでの相談受付数(H25:674件) ・保健師、管理栄養士の配置数(H25:成人担当7人・母子担当12人)</p> | 健康課 | |
| 19 | 母子・成人保健業務の連携と人的集約による機動力の強化 | <p>(H27年度までの取組み) ・困難ケースや多様化する健康課題に対応することのできる人材を育成するため定例的なケース検討会を開催。 ・市の健康づくり事業の取組み課題等について情報共有を図るための包括・保健・福祉連絡会で専門職のスキルアップを図った。 ・母子から成人まで切れ目ない支援を実施するため、成人保健・母子保健の業務分担制に加え、保健係、保健センターを拠点とした地区担当制を導入した。身近な場所で、継続した相談・支援体制の整備を図った。 (平成28年度以降の取組み) ・初任期保健師・栄養士のプリセプター(指導者)の役割を確認し、育成を進める。 ・包括・保健・福祉連絡会での研修の充実や情報を共有化し、部署間の連携を図る。 ・特定保健指導対象者への指導実施に向け、研修会への参加等資質の向上を図る。 ・地区担当制の円滑な推進による支援体制の充実を図る。</p> | A [H26評価:A] | <p>【特定保健指導の実施率】 目標値 H28:55%(第2期特定健康診査等実施計画) 実績 H22:35.2%→H23:31.3%→H24:45.7%→H25:62.2%→H26:67.0%→H27:66.7% ※特定保健指導の実施率＝運動や食生活指導の終了者/特定健診受診者のうち運動や食生活改善指導対象者数×100(%)</p> <p>《保健センターでの相談受付数》 実績 H23:568件→H24:566件→H25:674件→H26:754件→H27:808件 《保健師、管理栄養士の配置数》 実績 H23:成人担当5人・母子担当12人→H24:成人担当7人・母子担当12人→H25:成人担当7人・母子担当12人→H26:成人担当6人・母子担当12人→H27:保健係7人・保健センター12人</p> | <p>【特定保健指導の実施率】 進捗率:149% 対H23年度比:213% 前年度比:100% 進捗状況等:保健指導実施体制の変更により、実施率が前年度より低下。 《保健センターでの相談受付数》 対H23年度比:142.2% 前年度比:107.1% 進捗状況等:各保健センターで健康相談日を設けており、成人の健康相談件数が徐々に増加している。 《保健師、管理栄養士の配置数》 対H23年度比:111.7% 前年度比:105.5%</p> | 《10》 |

| | | | | | |
|----|--------------|--|-----------------|--|---|
| 20 | 行政センター機能の見直し | 担当課と行政センターの事務分掌を検証し、簡素で効果的・効率的な組織機構を再構築する。 | 25実施 (26～継続) | ≪進捗管理項目(実績)≫ ・行政センター事務の移管・集約の状況(H23まで:医療費等の入力事務及び外国人登録事務を担当課に集約) | 行革・施設管理課 |
| | | (H27年度までの取組み) ・行政センター窓口事務改善連絡会の開催 ・日曜開庁・火曜延長に際し来客数の多い行政センターへの応援体制の実施 ・住基カード大量更新に対応するため住基カード更新センターを開設 (H28年度以降の取組み) ・窓口事務の調整・統一化、マニュアル確認、事務改善等について検討 | B [H26評価:B] | ≪行政センター事務の移管・集約の状況≫ 実績 H23まで:医療費等の入力事務及び外国人登録事務を担当課に集約 →H24、H25、H26、H27:移管・集約事務の実績なし | 進捗状況等:庁舎機能の再編と合わせて、将来的な行政センターの機能を見直していく |

②スクラップ・アンド・ビルドの徹底による組織機構・出先機関の統廃合

| | | | | | |
|----|---------|---|-----------------|--|---------------------------|
| 21 | 診療所の見直し | 地域の医療圏の方向性を検証し、現在の4診療所のあり方を見直すとともに、診療所間での医療材料等の集約化を推進する。 | 25実施 (26～継続) | ≪進捗管理項目(実績)≫ ※取組み状況(H23:H22年度より診療材料の納入管理の一元化を実施、診療所業務のマニュアル化により診療所間での職員の協力体制を確保) | 医療課 |
| | | (H27年度までの取組み) ・テレビ会議システムの活用 ・診療材料の納入管理 ・医師不在時の連携体制確保 ・災害等不測の事態に対応した人事協力 ・南砺家庭地域医療センターでの医師研修機能 (H28年度以降の取組み) ・上平診療所の利便性と災害対応による移転新築 | A [H26評価:A] | ≪診療所の見直しの取組み状況≫ 実績 H23:H22年度より診療材料の納入管理の一元化を実施、診療所業務のマニュアル化により診療所間での職員の協力体制を確保→H24:テレビ会議システムを活用し情報の共有化を図った。→H25:災害等不測の事態における看護師の配置体制と人的協力を図った。→H26・H27:上平診療所の利便性向上のため移転新築を検討。 | 進捗状況等:診療所の改善に向け見直しを行っている。 |

| | | | | | | |
|----|---------------|---|-----------------|---|--|------|
| 22 | 保育園の統合と民営化の検討 | 園児数の減少と保育サービスの拡充に対応するため保育園の統廃合を推進する。 保育サービスにおける市立保育所の役割を検証し、保育園の民営化等の方向性を検討する。 | 24実施 (25～継続) | 【指標(目標値)】 ・保育園数(H23:27園⇒H28:12園) | こども課 | |
| | | (H27年度までの取組み) H22 福野ひまわり保育園建設 H23 福野おひさま保育園建設 H24 認定こども園井波にじいろ保育園、福光南部あおぞら保育園建設 H25 福光どんぐり保育園建設 H26 保育園民営化等に関する検討開始 H27 福光東部かがやき保育園建設 南砺市立保育園審議会開催 (H28年度以降の取組み) H28 保育園審議会の開催 | A [H26評価:A] | 【保育園数】 目標値 H28:12園 実績 H22:29園(うち1園休園)→H23:27園 →H24:23園(うち1園休園) →H25:17園(うち1園休園) →H26:14園 →H27:12園 | 【保育園数】 進捗率:100% 対H23年度比:44% 前年度比:86% 進捗状況等:27年度末、福光東部かがやき保育園が完成し目標を達成した。 | 《11》 |
| 23 | 小・中学校の統廃合 | 少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置についての検討を継続する。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・小学校(H23:10校) ・中学校(H23:8校) ・児童・生徒数(H23:4,066人) ・複式学級数(H23:6学級) | 教育総務課 | |
| | | (H27年度までの取組み) ・少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置について検討。 (H28年度以降の取組み) ・少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置について引続き検討。 | A [H26評価:A] | 《小学校数》 実績 H23:10校→H24:10校→H25:10校→H26:9校 →H27:9校 《中学校数》 実績 H23:8校→H24:8校→H25:8校→H26:8校 →H27:8校 《児童・生徒数》 実績 H23:4,066人→H24:4,010人→H25:3,876人 H26:3,816人→H27:3,741人 《複式学級数》 実績 H23:6学級→H24:7学級→H25:5学級 H26:4学級→H27:4学級 | 《小中学校数》 対H23年度比:94% 前年度比:100% 進捗状況等:・上平小学校新築工事の完成により小中学校の統廃合は終了。 《児童・生徒数》 対H23年度比:92% 前年度比:98% 進捗状況等:児童生徒数の減少数を最小限に努める。 《複式学級》 対H23年度比:67% 前年度比:100% 進捗状況等:今後、複式学級の数は、増えると思われるが、その対策として、山村留学事業の実施に向けて、山村留学推進協議会(仮称)を組織し、その中で協議していく。 | |

(4) 外郭団体、財政援助団体の見直し

① 外郭団体の経営改善と自立の促進

| | | | | | |
|----|--------------|--|-------------------------|---|---|
| 24 | 第三セクター経営の総点検 | <p>市の出資比率が25%以上の第三セクターについて、公的支援に頼らない自立運営を目指して運営の改善を指導する。</p> | <p>26実施 (27～継続)</p> | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・市の出資比率が25%以上の第三セクターの数(H23:13団体) ・市の出資額(H23:645.24百万円)</p> | <p>行革・施設管理課</p> |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 南砺市土地開発公社の解散 経営状況の把握 役員就任方針の変更、基準の作成 第三セクター改革プランの策定 (H28年度以降の取組み) 第三セクター改革プランにより、各団体自らが策定した改革実施計画に基づいて取り組みを進め、経営改善に努めるとともに、自立的な運営を目指し、市の関与と負担軽減を図る。</p> | <p>A [H26評価:A]</p> | <p>《市の出資比率が25%以上の第三セクターの数》 実績 H23:13団体→H24:12団体(解散:1) →H25:12団体→H26:12団体→H27:12団体 《市の出資額》 実績 H23:645.24百万円→H24:645.24百万円 →H25:640.24百万円→H26:640.24百万円→H27:640.24百万円</p> | <p>《市の出資比率が25%以上の第三セクターの数》 対H23年度比:92% 前年度比:100% 《市の出資額》 対H23年度比:99% 前年度比:100% 進捗状況等: 第三セクター改革プランを策定した。これにより、団体自らが策定した改革実施計画の進捗管理を行い、目標達成に向けて、経営改善に取り組むこととした。</p> |
| 25 | 財団法人の見直し | <p>市が出捐している財団法人について、統廃合・整理等の見直しの総合的な方針を策定する。</p> | <p>26実施 (27～継続)</p> | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・市が出捐している財団法人の数(H23:6団体) ・市の出捐金(H23:137.6百万円)</p> | <p>行革・施設管理課</p> |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 経営状況の把握 役員就任方針の変更、基準の作成 第三セクター改革プランの策定 (H28年度以降の取組み) 第三セクター改革プランにより、各団体自らが策定した改革実施計画に基づいて取り組みを進め、経営改善に努めるとともに、自立的な運営を目指し、市の関与と負担軽減を図る。</p> | <p>A [H26評価:A]</p> | <p>《市が出捐している財団法人の数》 実績 H23:6団体→H24:6団体→H25:6団体→H26:6団体 →H27:6団体 《市の出捐金》 実績 H23:137.6百万円→H24:137.6百万円 →H25:137.6百万円→H26:137.6百万円→H27:137.6百万円</p> | <p>《市が出捐している財団法人の数》 前年度比:100% 対H23年度比:100% 《市の出捐金》 前年度比:100% 対H23年度比:100% 進捗状況等: 第三セクター改革プランを策定した。これにより、団体自らが策定した改革実施計画の進捗管理を行い、目標達成に向けて、経営改善に取り組むこととした。</p> |

| | | | | | | |
|----|---------------|---|-------------------------------|--|--|--|
| 26 | 農業公社と関連団体との統合 | <p>農業公社と関連団体の経営基盤の強化を図るため統合を推進する。</p> | <p>26実施 (27～継続)</p> | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・市が出捐している農業公社の数(H23:2団体) ・市の出捐金(H23:86.5百万円)</p> | <p>農林課</p> | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 平農業公社と上平農業公社は、平成20年に統合を行い、(財)五箇山農業公社となった。(財)五箇山農業公社と(財)利賀村農業公社との統合を模索してきたが、エリアが広範囲であり、移動の時間が大きく掛かる為、2つの農業公社で運営していく。平成24年には両農業公社が共に公益財団法人に認定され、非営利目的団体となった。 利賀村農業公社と一般財団法人利賀ふるさと財団との、統合に関する検討協議会を設置した。 ・H27.6に「利賀地域財団公社合併協議会」を設立。 ・H27.12.24合併契約書を締結。 ・H28.3.31に公益財団法人利賀村農業公社の残余財産の処分について承認。残余財産は市に贈与。</p> <p>(H28年度以降の取組み) ・H28.4.1に(公財)利賀村農業公社は(一財)利賀ふるさと財団と合併し、名称変更。農業振興部として従来通り業務を実施。</p> | <p>A [H26評価:A]</p> | <p>《市が出捐している農業公社の数》 実績 H23:2団体→H24:2団体→H25:2団体→H26:2団体→H27:2団体</p> <p>《市の出捐金》 実績 H23:86.5百万円→H24:86.5百万円→H25:86.5百万円→H26:86.5百万円→H27:86.5百万円</p> | <p>《市が出捐している農業公社の数》 対H23年度比:100% 前年度比:100%</p> <p>《市の出捐金》 前年度比:100% 対H23年度比:100%</p> <p>進捗状況等: 協議会を設置し、H28.4新組織設立にむけて合併に必要な事項(合併の方式、事務所の位置、財産の取扱等)を協議</p> | |

②外郭団体の統廃合

| | | | | | |
|----|----------|--|-----------------|---|--|
| 27 | 運営の適正化 | <p>各団体が中期的経営計画を作成し、自主的事業の拡大などで採算面の改善が図られるよう、団体自らの改革を指導する。</p> <p>出資・出捐比率50%以上の外郭団体について、経営状況の改善が見込めない場合は、経営改善計画や職員数、人件費の定員適正化計画の策定を指導する。</p> | 26実施 (27～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <p>・市の出資・出捐比率が50%以上の外郭団体数(H23:財団法人6団体、株式会社3社)</p> | 行革・施設管理課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み)</p> <p>経営状況の把握 役員就任方針の変更、基準の作成 第三セクター改革プランの策定</p> <p>(H28年度以降の取組み)</p> <p>第三セクター改革プランにより、各団体自らが策定した改革実施計画に基づいて取り組みを進め、経営改善に努めるとともに、自立的な運営を目指し、市の関与と負担軽減を図る。</p> | B [H26評価:B] | <p>《市の出資・出捐比率が50%以上の外郭団体数》</p> <p>実績 H23:財団法人6団体、株式会社3社→H24:財団法人6団体、株式会社3社→H25:財団法人6団体、株式会社3社→H26:財団法人6団体、株式会社3社)→H27:財団法人6団体、株式会社3社)</p> | <p>《市の出資・出捐比率が50%以上の外郭団体数》</p> <p>対H23年度比: 100% 前年度比: 100%</p> <p>進捗状況等: 第三セクター改革プランを策定した。これにより、団体自らが策定した改革実施計画の進捗管理を行い、目標達成に向けて、経営改善に取り組むこととした。</p> |
| 28 | 公的支援の見直し | <p>外郭団体に対する市からの公的支援の状況を検証し、出資以外の支出がある場合は削減に努める。</p> | 26実施 (27～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <p>・財政支援をした外郭団体数(H23:4団体)</p> <p>・団体運営補助金(H23:103,887千円)</p> | 行革・施設管理課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み)</p> <p>施設関係長期借入金償還補助金ほか 第三セクター改革プランの策定</p> <p>(H28年度以降の取組み)</p> <p>第三セクター改革プランにより、各団体自らが策定した改革実施計画に基づいて取り組みを進め、経営改善に努めるとともに、自立的な運営を目指し、市の関与と負担軽減を図る。</p> | A [H26評価:A] | <p>《財政支援をした外郭団体数》</p> <p>実績 H23:4団体→H24:6団体→H25:3団体→H26:3団体 →H27:3団体</p> <p>《団体運営補助金》</p> <p>実績 H23:103,887千円→H24:132,656千円→H25:119,106千円→H26:62,047千円→H27:64,179千円</p> | <p>《財政支援をした外郭団体数》</p> <p>対H23年度比: 75% 前年度比: 100%</p> <p>《団体運営補助金》</p> <p>対H23年度比: 62% 前年度比: 103%</p> <p>進捗状況等: 第三セクター改革プランを策定した。これにより、団体自らが策定した改革実施計画の進捗管理を行い、目標達成に向けて、経営改善に取り組むこととした。 市からの支援基準(関与度合い)を整理した。</p> |

| | | | | | | |
|----|-------|---|-----------------|---|---|--|
| 29 | 情報の開示 | 外郭団体及び指定管理者等の公益的な性格に鑑み、情報公開制度の趣旨に基づく情報の提供に努めるよう指導する。 | 25実施 (26～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・情報公開規程を策定している団体数(H23:46団体/80団体) | 総務課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 指定管理者においては、モニタリング調査ヒアリング時に指導 (H28年度以降の取組み) 引き続き、監査時などに指導する | A [H26評価:A] | 《情報公開規程を策定している団体数》 実績 H23:46団体/80団体→H24:61団体/81団体→ H25:67団体/79団体→H26:63団体/74団体→H27:63 団体/76団体 *出資比率50%以上又は市からの補助金、交付金、負担金等の合計額が1,000万円以上である団体及び指定管理者。 | 《情報公開規程を策定している団体数》 対H23年度比:137% 前年度比:100% 進捗状況等:情報公開規程を策定するよう指導している。 | |

③財政援助団体の自主的運営の推進

| | | | | | | |
|----|--------------|--|-----------------|--|---|------|
| 30 | 財政支援の見直し | 補助金制度の見直しとあわせて、財政支援団体への人的、資金的援助を縮小する。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・財政援助団体監査の実施状況(H23:7団体、監査対象補助金額245,550千円) | 行革・施設管理課 | |
| | | (H26年度までの取組み) 補助金制度の見直し (H27年度以降の取組み) 継続実施 | B [H26評価:B] | 《財政援助団体監査の実施状況》 実績 H23: 7団体、監査対象補助金額:245,550千円 実績 H24: 18団体、監査対象補助金額:569,206千円 実績 H25: 19団体、監査対象補助金額:898,417千円 実績 H26: 9団体、監査対象補助金額:328,655千円 実績 H27: 17団体、監査対象補助金額:612,832千円 | 進捗状況等:財政支援団体への補助金が適切に使用されているか、順次監査を行っている。 | |
| 31 | 団体の自立・自主性の促進 | 各種団体等における市の関与のあり方を検証し、団体の自立を促進するとともに側面的な支援体制に移行する。 | 24実施 (25～継続) | 【指標(目標値)】 ・市から派遣している職員数(H23:5人⇒H28:0人) | 総務課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 各種団体からの要請により派遣を行っている。 (H28年度以降の取組み) 各種団体からの要請を吟味し派遣を行う。 | C [H26評価:C] | 【市から派遣している職員数】 目標値 H28:0人 実績 H23:5人→H24:7人→H25:6人→H26:7人→H27: 7人 (社会福祉協議会6、観光協会1) | 【市から派遣している職員数】 進捗率:-40% 対H23年度比:140% 前年度比:100% 進捗状況等:市職員の派遣を再検証し 適正な支援体制に移行する。 | 《12》 |

(5)行政サービスの向上

①開庁時間の拡大など窓口サービス、相談業務体制の充実

| | | | | | |
|----|----------------------|---|-----------------|---|--|
| 32 | 窓口サービスの拡充と案内機能の充実 | <p>市民窓口サービスの開設時間延長を継続するとともに、窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立って利便性の向上を図る。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・業務時間の延長(毎週火曜日は午後7時まで延長、転入・転出等が多い3月下旬から4月上旬の日曜日は福光・福野行政センターにて窓口を開設)</p> | 市民生活課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 市民窓口サービスの開設時間延長を継続するとともに、窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立って利便性の向上を図る。</p> <p>(H28年度以降の取組み) 火曜窓口延長については、来庁者が増加傾向にあり市民に定着しつつあるので、引き続き実施すると共に、戸籍や住基に関するマニュアルを整理し、窓口担当者がわかりやすいものにする事で、戸籍や住基に関する基本的知識を身につけさせる。</p> | A [H26評価:A] | <p>《業務時間の延長》 実績 H23: 毎週火曜日は午後7時まで延長、転入・転出等が多い3月下旬から4月上旬の日曜日は行政センター窓口を開設→H23: 継続 H24: 継続 H25: 継続 H26: 継続 H27: 火曜延長継続、日曜開設はH27.4月まで実施 個人番号カードの交付のため、日曜日に8行政センター窓口を開設 (H28.3.13実施)</p> | <p>《業務時間の延長》 火曜窓口延長 H26: 2,841件→H27: 3,462件 日曜窓口開設 H26: 36件→H27: 30件 個人番号カード臨時窓口 H28.3.13 9:00～16:30 188件</p> <p>日曜窓口開設については、平成28年3月は従来の業務内容を個人番号カード交付臨時窓口として開設した。</p> |
| 33 | 市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し | <p>公共施設としての役割を踏まえたうえで、施設の利用しやすさや費用対効果などを総合的に検証し、効果的で効率的な管理運営を推進する。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・開館時間延長、休館日開館の状況(H24: 中央図書館は7～8月の月曜日を閉館、一部の体育館施設では週1回の休館日も閉館)</p> | 行革・施設管理課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) ・蔵書点検による休館日の短縮(図書館) ・地元イベントとの連携による開館時間の延長やイベント参加 ・中央図書館、福野図書館の開館時間変更 ・井波図書館、城端図書館の祝日開館 ・城南屋内グラウンドの月曜全日開館 ・国保短期証交付に係る納税相談時の時間延長</p> <p>(H28年度以降の取組み) ・指定管理者の提案により、現行条例で定める開館日・開館時間等が、より利用者へのサービスの向上に繋がれば、協議し変更の許可を行う ・協働のまちづくり支援センターの年度末の休日開館 ・指定管理施設導入施設の一部の社会体育施設において開館日及び開館時間を変更して継続運営 ・子育て支援センターの土日解放</p> | A [H26評価:A] | <p>《開館時間延長、休館日開館の状況》 (図書館) ・実績H23: 蔵書点検の短縮51日→H26: 38日→H27: 38日 ・H24から中央図書館は7・8月の月曜日を閉館(継続) ・中央・福野はH25年12月から2月の冬期間、18:00閉館していたが、通年19:00閉館に変更。(通年、平日は9:30～19:00開館。城端・井波は通年、平日は9:30～18:00まで開館。) ・中央・福野・平は従前より祝日開館、H25年12月から城端・井波が、新たに祝日も開館。全館、土・日・祝は9:30～17:00開館 ・H25年12月から中央・城端・井波は、祝日の翌日も開館。但し、福野・平は祝日の翌日休館。 (社会体育施設) 体育館施設の一部で休館日を閉館→H23・H24・H25・H26・H27: 継続 体育施設の一部で開館時間を変更→H25・H26・H27: 継続</p> | <p>進捗状況等: 各施設で開館時間延長や休日開館を進め、市民の利便性が向上している。</p> <p>(図書館) H23比では開館日、開館時間が拡大したが、H26比では拡大無し。(H25年12月以降変わらず) 利用者数は、H23: 281,843人→H26: 308,744人→H27: 311,554人 貸出冊数は、H23: 336,927冊→H26: 380,856冊→H27: 383,791冊</p> |

②市民への情報提供機会の充実

| | | | | | | |
|----|--------------------------|---|-----------------|---|--|------|
| 34 | ホーム ページの 利便性向 上 | <p>利用者の視点に立ちホームページの利用しやすさの向上に取り組むとともに、メールマガジンなどICTを活用した情報発信を拡充する。</p> | | <p>【指標(目標値)】 ・ホームページ閲覧件数(H22:134万件⇒H28:150万件)</p> <p>《進捗管理項目(実績)》 ・メールマガジン登録者数(H23:1,162人) ・ホームページ閲覧件数(H23:1,115,130件)</p> | 地方創生推進課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 公式ツイッター及びフェイスブックに取り組み、速やかできめ細やかな情報発信に努めた。 防災面の強化を図り、速やかで充実した情報提供に努める。 (H28年度以降の取組み) 緊急メールの充実など防災面などの情報提供に努める</p> | C [H26評価:C] | <p>【ホームページ閲覧件数】 目標値 H28:150万件 実績 H23:111万件→H24:100万件→H25:104万件→H26:97万件→H27:92万件</p> <p>《メールマガジン登録者数》 実績 H23:1,162人→H24:1,167人⇒廃止</p> | <p>【ホームページ閲覧件数】 進捗率:-49% 対H23年度比:83% 前年度比:95% 進捗状況等:情報伝達手段がホームページからツイッター等のSNSへの利用に変わってきている面もある。(公式facebook、公式ツイッターの件数は含めていない) 緊急メールの充実など防災面の情報提供は強化していく。</p> | 《13》 |
| 35 | CATVへ の情報提 供 | <p>CATV事業の状況を検証し、市民ニーズに合った行政情報の充実により加入の促進を図る。</p> | 25実施 (26～継続) | <p>【指標(目標値)】 ・ケーブルテレビ接続率(H22:65.7%⇒H28:70%)</p> | 南砺で暮らしません課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 地域情報(イベント、ニュース、出来事等)は、となみ衛星通信テレビ(株)独自番組内での放送。行政番組は市民の方の関心の高いと思われる小学校入学・卒業式、中学校の卒業式を放送した。 (H28年度以降の取組み) 継続実施。行政番組は順次となみ衛星通信テレビの独自番組化への協議を進める。</p> | A [H26評価:A] | <p>【ケーブルテレビ接続率】 目標値 H28:70% 実績 H23:67.6%→H24:68.0%→H25:68.3%→H26:68.5%→H27:68.8%</p> <p>※H25実績公表値の変更により、目標値および実績値を接続率とした。</p> | <p>【ケーブルテレビ接続率】 進捗率:50% 対H23年度比:102% 前年度比:100% 進捗状況等:CATVの特性を活かした魅力的な映像の配信と複合サービスの展開により接続率は高まりつつあるが、より魅力ある行政情報を発信し、番組内容を充実させたい。</p> | 《14》 |

| | | | | | | |
|----|---------|--|-----------------|---|---|------|
| 36 | 出前講座の充実 | 職員が講師を務める出前講座における各種制度や市政情報の提供の充実を図り、市政への市民参画を促進する。 | 25実施 (26～継続) | 【指標(目標値)】 ・出前講座メニュー数(H23:39講座⇒H28:80講座) ・出前講座開催回数(H23:40回⇒H28:80回) | 南砺で暮らしません課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 講座メニューを見直し、94講座から80講座とし、魅力ある講座メニューとした。 (H28年度以降の取組み) ・パンフレットの市民団体への配布によるPRを強化する。時代に応じた新鮮な情報、市民が知りたい講座内容を提供する。 | A [H26評価:A] | 【出前講座メニュー数】 目標値 H28:80講座 実績 H23:39講座→H24:70講座→H25:84講座→H26:94講座→H27:80講座 【出前講座開催回数】 目標値 H28:80回 実績 H23:40回→H24:46回→H25:69回→H26:43回→H27:50回 | 【出前講座メニュー数】 進捗率:100% 対H23年度比:205% 前年度比:85% 【出前講座開催回数】 進捗率:25% 対H23年度比:125% 前年度比:116% 進捗状況等:講座メニューの増加、PRの効果により取組みを進める。 | 《15》 |

③ICTの活用による行政サービスの拡充

| | | | | | | |
|----|----------------------------|---|----------------|---|---|------|
| 37 | インターネットを活用した行政手続のオンライン化の推進 | 本人確認システムの確立による証明書の交付申請、市税の電子申告などの電子オンラインシステム化を推進する。 | | 【指標(目標値)】 ・インターネットを利用している市民の割合(H23:56.8%⇒H28:70%) | 地方創生推進課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 図書予約や施設予約システムの運用 確定申告、地方税申告等の更なる啓発 (H28年度以降の取組み) マイナンバー導入にあわせた手続簡素化準備 | A [H26評価:A] | 【インターネットを利用している市民の割合】 目標値 H28:70% 実績 H23:56.8%→H24:62.9%→H25:62.8% →H26:65.4%→H27:75.7% <<e-tax申告者数>> H23:3,042 →H24:3,045 →H25:2,491 →H26:2,744 →H27:2,980 | 【インターネットを利用している市民の割合】 進捗率:143.% 対H23年度比:133% 前年度比:116% <<e-tax申告者数>> 対H23年度比:97%、前年度比:109%、 進捗状況等:利用者数はパソコンによるインターネット利用を集計している。 スマートフォンによるインターネット利用も含めると、今後も増加していくと思われる、行政手続の電子オンライン化を進める。 | 《17》 |

| | | | | | | |
|----|-------------------|--|-----------------|---|---|------|
| 38 | ICカードの普及と多目的利用の推進 | サービス機能の拡充により利便性を高めることで、住民ICカードの利用普及を推進する。 | 24実施 (25～継続) | 【指標(目標値)】 ・住基カード・個人番号カード発行率(H22:58.2%⇒H28:65%) ・住基カード・個人番号カードを利用した証明書の交付率(H22:35.5%⇒H28:41%) | 市民生活課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの種類拡大を行い、利便性を高めることで、住民ICカードの利用普及の推進を行うとともに、広報や啓蒙用ティッシュ配布等でコンビニ交付サービスのPRを実施した。</p> <p>(H28年度以降の取組み) 有効期限満了となった住基カードから個人番号カードへの切り替えを推奨するとともに、引き続きのコンビニ交付サービスの利用促進を図るためPRを強化する。</p> | C [H26評価:A] | <p>【住基カード発行(有効)率】 実績 H22:58.2%→H23:58.8%→H24:59.4%→H25:60.6%→H26:59.5%→H27:44.1%</p> <p>【個人番号カード発行(有効)率】H27:3.7%</p> <p>【住基カード・個人番号カード発行(有効)率】H27:47.8%</p> <p>【住基カード・個人番号カードを利用した証明書の交付率】 実績 H22:35.5%→H23:33.9%→H24:35.5%→H25:36.2%→H26:35.0%→H27:20.2%</p> | <p>【住基カード・個人番号カード発行(有効)率】 進捗率:△177% 対H23年度比:81% 前年度比:80% 進捗状況等:広報、啓蒙用ティッシュ配布等で利用促進の啓蒙に努めたが、PRが不足しているため、住基カードから個人番号カードへの切り換え時にコンビニ交付のPRを強化していく。</p> <p>【住基カード・個人番号カードを利用した証明書の交付率】 進捗率:△193% 対H23年度比:60% 前年度比:58% 進捗状況等:平成27年4月から福光以外の町部の自動交付機が廃止となったことにより、自動交付機による発行枚数が激減した一方、窓口におけるコンビニ交付のPRを強化した結果、コンビニ交付は前年度より259.0%増となったものの、自動交付機とコンビニ交付を合わせた証明書発行枚数は前年度よりも大幅に落ち込んだ。今後は住基カードから個人番号カードへの切り換え時に、窓口におけるコンビニ交付のPRをより一層強化し証明書の交付率アップを図る。</p> | 《18》 |
| 39 | 地図情報システム(GIS)の充実 | インターネット上で提供しているGISを活用した地図情報に防災、福祉関係情報等を提供し、システムの充実を図る。 | | 《進捗管理項目(実績)》 ・市ホームページによる公開GIS情報数(H23:7情報) | 地方創生推進課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) ホームページのリニューアルに合わせて利用しやすいGISに更新。レイヤー情報の充実。公開GISのオープンデータ化</p> <p>(H28年度以降の取組み) 業界標準になりつつあるGoogleMapとの役割分担を検討する</p> | B [H26評価:B] | <p>《市ホームページによる公開GIS情報数》 実績 H23:7情報→H24:7情報→H25:7情報→H26:7情報→H27:7情報</p> | <p>《市ホームページによる公開GIS情報数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:公開GIS情報は合併時より公開できる情報を厳選していることから新たなメニューの追加想定していない。</p> | |

④行政手続きの簡素化による行政サービスの迅速化

| | | | | | | |
|----|---------------|--|-----------------|---|--|--|
| 40 | 申請書・届出手続きの簡素化 | <p>インターネットを利用して自宅や職場から各種行政手続きができる各種申請や届出の電子化を推進する。</p> | 26実施 (27～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット支払状況照会サービス登録者数(H23:104件) ・Web施設予約可能施設数(H23:38施設) ・Web図書予約利用件数(H23:3,908件) | 行革・施設管理課 | |
| | | <p>(H26年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計課及び担当課へ電話で支払い状況を確認される業者へサービス内容をPRした。又、入札待合コーナーにPRチラシを配置した。 <p>(H27年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話で支払い状況を確認される債権者へサービス内容をPRし利用拡大を図る。 ・施設管理システムのCATV利用の実証実験 | A [H26評価:A] | <p>《インターネット支払状況照会サービス登録者数》</p> <p>実績 H23:104件→H24:146件→H25:159件→H26:162件→H27:162件</p> <p>《Web施設予約可能施設数》</p> <p>実績 H23:38施設→H24:38施設→H25:38施設→H26:38施設→H27:38施設</p> <p>《Web図書予約利用件数(予約件数のうちWeb予約割合)》</p> <p>実績 H23:3,908件(29.9%)→H24:5,009件(34.6%)→H25:6,022件(36.0%)→H26:6,749件(37.9%)→H27:7,032件(41.1%)</p> | <p>《インターネット支払状況照会サービス登録者数》</p> <p>対H23年度比:156%</p> <p>前年度比:100%</p> <p>進捗状況等:必要としている債権者はほぼ利用していると考えられる。今後も継続して支払がある新規の債権者に対してサービス内容のPRに努める。</p> <p>《Web施設予約可能施設数》</p> <p>対H23年度比:100%</p> <p>前年度比:100%</p> <p>進捗状況等:施設予約については、施設管理側の積極的な取組協力が必要で施設の指定管理化が進む中で汎用的なソフトウェアの導入が難しい</p> <p>《Web図書予約利用件数》</p> <p>対H23年度比:179%</p> <p>前年度比:104%</p> <p>進捗状況等:Webによる予約件数・割合共に増加傾向。</p> | |

II 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】

(1) 財政の健全化

① 歳出経費の徹底的な削減と公有財産の整理合理化

| No. | 改革事項 | 取組内容 | 実施年度 | 目標値・進捗管理項目 | 統括部局(課室) | |
|-----|----------|--|-----------------|--|--|------|
| | 経常的経費の削減 | <p>業務執行全般に係る経費の節減を促進するため、年度内における計画的な執行に努める。</p> <p>市が支出する補助金に終期を設定し、事務事業評価結果などをもとに目的を達成した補助金(補助事業)を終了する。</p> <p>公共施設再編計画に基づく公共施設の統廃合を進め、維持管理経費の削減に努める。</p> | 25実施 (26～継続) | <p>【指標(目標値)】</p> <p>・経常収支比率(H23:78.2%→H24:84.4%→H28:90%)</p> | 財政課 | |
| 41 | | <p>(H27年度までの取組み)</p> <p>地方債の繰上償還による利子償還額の将来負担の軽減、定員適正化計画に基づく職員配置による人件費の削減や公共施設再編計画に基づく施設の整理統合を促進し経常経費の節減に努めてきた。</p> <p>また、H27年度に策定した南砺幸せなまちづくり創生総合戦略に掲げられた事業の着実な進捗を図るため、H29年度からH31年度までに必要と見込まれる一般財源所要額を基金として積み立てた。</p> <p>(H28年度以降の取組み)</p> <p>第2次定員適正化計画により人件費の大幅な削減効果は期待できない状況にある。今後は、中長期の財政見通しに基づき、各種基金の繰入も視野に入れつつ、実施計画ローリング、予算編成時において、引き続き経常的一般財源の縮減に努めることとする。</p> | A [H26評価:A] | <p>【経常収支比率指標(目標値)】</p> <p>目標値 H28:90%</p> <p>実績 H23:78.2%→H24:84.4%→H25:77.3%→ H26:81.4%→H27:79.8%</p> <p>H27年度は、例年よりも降雪量が少なく除雪に要する経費が前年度より減少したことが比率を押し下げた要因と考えられる。H28年度以降は、公債費に占める経常一般財源の増加が見込まれることから、物件費や補助費等の経費削減を図り、経常収支比率の健全化を目指す必要がある。</p> | <p>【経常収支比率指標(目標値)】</p> <p>進捗率: 113%</p> <p>対H23年度比: 102%</p> <p>前年度比: 98%</p> <p>進捗状況等: 計画策定時は、経常収支比率が大きく上昇してしまうと予想されていた。市町村では、75%が適正とされており、H27の比率はH26よりも減少しており、今後も経常経費の縮減に努め、この水準を確保していくこととする。</p> <p>※進捗率=H28/H27とした</p> | 《20》 |

| | | | | | | |
|----|---------------------------|---|-----------------|---|--|------|
| 42 | 公債費の 適正な管理 | <p>財政指標などを活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。</p> <p>新規市債の発行にあたっては、後年度元利償還が交付税で措置される有利な起債を最優先に借り入れするものとする。</p> <p>後年度の利払い負担軽減のため積極的に繰上償還を実施するとともに、将来の償還額負担に対応するため減債基金の充実を図る。</p> | 25実施 (26～継続) | <p>【指標(目標値)】</p> <p>・実質公債費比率(3か年平均)(H24:10.1%⇒H28:16%)</p> | 財政課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み)</p> <p>平成18年度より、前年度繰越金を財源として継続的に10億円程度の繰上償還を実施してきた。</p> <p>(H28年度以降の取組み)</p> <p>地方財政法の規定に基づき前年度繰越金を積立て、又はそれを財源として繰上償還を実施して利払いの将来負担の軽減を図る。</p> <p>また、減債基金の計画的な繰入を実施することで、必要とされる一般財源所要額の確保に努めることとする。</p> | A [H26評価:A] | <p>【実質公債費比率(3か年平均)】</p> <p>目標値 H28:16%</p> <p>実績 H23:12.4%→H24:10.1%→H25:8.1%→H26:7.2%→H27:6.1%</p> <p>※H27実施の繰上償還(1,132,742千円)に伴う将来負担の軽減(将来利子負担の軽減)・・・65,224千円</p> | <p>【実質公債費比率(3か年平均)】</p> <p>進捗率:262%</p> <p>対H23年度比:49%</p> <p>前年度比:85%</p> <p>進捗状況等:計画策定時は、実質公債費比率が上昇してしまうと予想されていたが、近年比率は減少してきており、当初計画値よりも確実に改善してきている。今後も引き続き繰上償還を実施し適正な比率を維持していくこととする。</p> <p>※進捗率=H28/H27とした</p> | 《21》 |
| 43 | 庁内事務 改善の取 組みの 推進 | <p>庁内事務や庁舎管理経費の執行にあたり、目標の設定や管理様式の統一、定期的な進捗管理、成果測定等を行い、PDCAマネジメントサイクルを定着させることで、事務改善を推進し、庁費の節減や事務の効率化を図る。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <p>・8庁舎光熱水費(H23:45,323千円/電気料:30,959千円、上下水道料:3,509千円、プロパンガス:2,803千円、重油・灯油:8,052千円)</p> | 行革・施設管理課 | |
| | | <p>(H26年度までの取組み)</p> <p>地球温暖化防止チェックの取組継続</p> <p>(H27年度以降の取組み)</p> <p>継続実施</p> | A [H26評価:C] | <p>《・8庁舎光熱水費》</p> <p>実績 H23:45,323千円(電気料:30,959千円、上下水道料:3,509千円、プロパンガス:2,803千円、重油・灯油:8,052千円)→ H24:45,480千円(電気料:30,183千円、上下水道料:3,213千円、プロパンガス等:3,239千円、重油・灯油:8,845千円)→ H25:46,429千円(電気料:31,054千円、上下水道料:3,297千円、プロパンガス等:3,267千円、重油・灯油:8,812千円)→ H26:46,230千円(電気料:32,503千円、上下水道料:3,101千円、プロパンガス等:3,055千円、重油・灯油7,571千円)→ H27:40,655千円(電気料:29,531千円、上下水道料:2,848千円、プロパンガス等:2,501千円、重油・灯油5,775千円)</p> | <p>《・8庁舎光熱水費》</p> <p>対H23年度比:90%</p> <p>前年度比:88%</p> <p>進捗状況等:引き続き節約に努める。</p> | |

| | | | | | | |
|----|------------------|---|-----------------|--|--|------|
| 44 | 委託業務の見直し | 委託業務の内容を再点検し、業務内容の集約化、標準化、適正化などにより経費の削減を図る。 | 24実施 (25～継続) | | 行革・施設管理課 | |
| | | (H27年度までの取組み) ・複合機の一括リース契約 ・河川公園維持管理経費の縮小(業務内容及び回数の削減) (H28年度以降の取組み) ・水道検針委託料の見直し ・複合施設の消防施設点検の集約 ・指定金融機関派出事務:作業場所等の変更 | A [H26評価:A] | 実績 複合機を一括リース契約に切替と単価見直し。 (H25:13,841千円→H26:9,429千円) 河川公園管理等委託料の見直し (H26:4,583千円→H27:3,312千円) | 進捗状況等:委託業務の業務内容について、再点検を行っている。 | |
| 45 | 市有資産の民間活用促進と整理譲渡 | 未利用普通財産の売却、貸付を進め効率的な財産管理を図る。 | 24実施 (25～継続) | 【指標(目標値)】 ・普通財産保有面積(山林を除く土地)(H23:24.6ha→H28:17.5ha) 《進捗管理項目(実績)》 ・普通財産貸付面積(土地)(H23:38.2ha) | 財政課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 売却可能資産や未利用普通財産の洗い出しを進めた。順次、売却可能資産の売払を行い、それが困難な財産は貸付等による有効活用に努めた。 H27年度から部局横断の普通財産処分審査会を設置・運営し、未利用普通財産の適正かつ有効な処分について取り組んだ。 また、民間のノウハウ・ネットワークを活用するため、県内の宅建2団体と市有地売却の媒介に関する協定を締結し、市有地売却の取り組みを推進した。 (H28年度以降の取組み) 公共施設の統廃合により、今後さらに普通財産や行政財産の空きスペースが増加することが予測されることから、より一層売却処分の推進に向けて取り組むと共に売却できない財産については、貸付等による有効活用を進めていく。 | B [H26評価:B] | 【普通財産保有面積(山林・その他を除く土地(宅地・田畑))】 目標値 H28:17.5ha 実績 H23:24.6ha→H24:26.4ha→H25:28.1ha→H26:28.9ha→H27:27.7ha 《普通財産貸付面積(土地)》 実績 H23:38.2ha→H24:39.9ha→H25:40.8ha→H26:41.1ha→H27:41.9ha | 【普通財産保有面積】 進捗率: -44% 対H23年度比: 113% 前年度比: 96% 進捗状況等: 公共施設の統廃合に伴う普通財産の増加により普通財産は増加傾向である(H27については、普通財産6,108㎡の売却と普通財産から行政財産への用途変更があり、若干減少した。) 《普通財産貸付面積(土地)》 対H23年度比: 110% 前年度比: 102% 進捗状況等: 工事の現場事務所、資材置場等として短期有償貸付が増加した。 | 《22》 |

| | | | | | | |
|----|----------|--|-----------------|---|--|------|
| 46 | 庁有車両の見直し | 車両の更新時期にあわせて効率的な管理体制を構築する。 | 24実施 (25～継続) | 【指標(目標値)】 ・公用車台数(H23:316台⇒H28:300台) | 財政課 | |
| | | (H27度までの取組み) 削減計画に基づき、平成20年度より公用車を計画的に削減、平成21年度には代替として低公害車を導入した。 平成26年度は更新車両を軽自動車に変更し、経費削減に努めた。 (H28度以降の取組み) 26年度までの取り組みを継続する。 | C [H26評価:B] | 【公用車台数】 目標値 H28:300台 実績 H23:316台→H24:311台→H25:313台→H26:316台 → H27:322台 | 【公用車台数】 進捗率:-37.5% 対H23年度比:102% 前年度比:102% 進捗状況等:共済保険加入台数で計上しており、加入台数には除雪機等も含んでいる。一般車両は減少しているが作業機械や地域包括医療ケア部の業務用車両は増えている。 今後については、除雪機や作業用車両は必要に応じ増加するほか訪問看護職員の増があれば車は増加する。 | 《23》 |

②税収納の徹底と公共料金の見直しなどによる自主財源の確保

| | | | | | | |
|----|-----------------|---|-----------------|--|--|------|
| 47 | 滞納対策強化による収納率の向上 | 市税や各種使用料金等の収納強化期間の設定や臨戸訪問の強化により収納率の向上を図るとともに滞納者の増加を抑制する。 市税・使用料等の納付に著しく誠実性を欠く者に対しては、滞納整理を強化する。 | 24実施 (25～継続) | 【指標(目標値)】 ・滞納整理による収納率(市税の過年度滞納分) (H22:14.7%⇒H28:20%) 《進捗管理項目(実績)》 ・口座振替率(H23:74.7%) | 税務課 | |
| | | (H27年度までの取組み) ・臨戸徴収及び電話催告の集中実施 ・国保短期証更新時に納税相談を実施 ・高額療養費等還付金の充当承諾取付の推進 ・滞納処分の実施 (H28年度以降の取組み) ・上記取組みの継続実施 ・滞納整理、処分の強化 | C [H26評価:A] | 【滞納整理による収納率(市税の過年度滞納分)】 目標値 H28:20% (一般会計) 実績 H22:14.71%⇒H23:13.89%⇒H24:15.32%⇒ H25:14.47%⇒H26:18.14%⇒H27:11.46% 《口座振替率》 実績 H23:74.7%⇒H24:74.8%⇒H25:74.9%⇒H26: 74.7%⇒H27:74.4% | 【滞納整理による収納率】 進捗率:-40% 対H23年度比:83% 前年度比:63% 《口座振替率》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:徴収額については、法人の固定資産税一括納付による一時的な収納率向上要因がなくなったことにより収納率が減少した。一方、新たな滞納額も発生している。現年度の未納額を縮減する取組みを強化する。 | 《24》 |

| | | | | | |
|----|--------------|--|-----------------|---|--|
| 48 | 債権管理の一元化 | 関係課が連携して滞納管理システムを構築するとともに、滞納整理情報の一元管理により、計画的かつ効率的な滞納対策を実施する。 | 26実施 (27～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・差押え件数(H23:25件) | 税務課 |
| | | (H27年度までの取組み) ・債権回収関係課との連絡調整 ・債権管理と回収に係る課題の整理 (H28年度以降の取組み) ・情報の共有体制の整理 | A [H26評価:A] | 《差押え件数》 実績 H23:25件⇒H24:39件⇒H25:58件⇒H26:54件⇒H27:84件 | 《差押え件数》 対H23年度比:336% 前年度比 :156% 進捗状況等 :幅広く財産等調査を行い、税充当可能な財産が確認できれば差押えを実行している。 |
| 49 | 受益負担の適正化 | 使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら社会経済情勢の変化等に応じた適正な料金を設定する。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・適正化の状況(H23:下水道受益者負担(分担)金の基準を統一) | 行革・施設管理課 |
| | | (H27年度までの取組み) 社会教育・体育施設についてH20度に料金改定を実施 (H28年度以降の取組み) 公共施設の利用状況及び維持管理経費を分析することで、一人当たりの維持管理経費を明らかにする。その上で、今後の利用動向、行政施策を踏まえて、行政が負担すべき割合、受益者が負担すべき割合を、類似施設と比較検討し、適正な利用料金を設定する。 | A [H26評価:A] | 《適正化の状況》 実績 H23:下水道受益者負担(分担)金の基準を統一→H24,H25,H26.:取組実績なし H27:マネジメントシステムを活用した公共施設の維持管理経費や利用条件等を行った。 | 進捗状況等:公共施設白書を作成することにより、利用状況、維持管理経費を分析し、一人当たり維持管理経費を明らかにした上で、今後の利用動向を踏まえて適正な利用料金を検討する。 |
| 50 | 広報紙等への有料広告掲載 | 広報なんと、市ホームページ等の広報媒体や業務用封筒などへの有料広告の掲載を促進する。市刊行物の有料化等あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。 | 25実施 (26～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・有料広告掲載による収入(H23:1,370.4千円/広報なんと768千円、市ホームページ380千円、市営バス車体134.4千円、公演情報ガイド「ジョイント」88千円) | 南砺で暮らしません課 |
| | | (H27年度までの取組み) 広告主募集に向けて、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を通して募集告知を行い、自主財源確保に取り組んだ。 (H28年度以降の取組み) 継続実施。 | A [H26評価:A] | 《有料広告掲載による収入》 実績 H23:1,440.4千円→H24:1,222千円→H25:1,571.4千円 →H26:1,864千円→H27:1,403.4千円(広報なんと:616千円、市ホームページ:437.4千円、市指定可燃物用ゴミ袋:350千円) | 《有料広告掲載による収入》 対H23年度比:102% 前年度比:75% 進捗状況等:各種媒体を活用して告知を行い、引き続き、自主財源確保に取り組む。 |

| | | | | | |
|----|------------------------|--|-----------------|------|--|
| 51 | 公共施設等の命名権(ネーミングライツ)の導入 | <p>広告媒体となり得る行政資源(公共施設やイベント等)を積極的に活用し、自主財源の確保に努める。</p> | 26実施 (27～継続) | | 行革・施設管理課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 全課取組なし (H28年度以降の取組み) 行政資源の広告媒体としての活用価値の検討</p> | D [H26評価:D] | 実績なし | 進捗状況等:一部の体育館ではプロスポーツの興行を行なっているが、メジャーなメディアに取り上げられる頻度が低く、企業の広告宣伝としては難しい面がある。 |

③公共事業の見直しと公共工事の適正なコスト縮減

| | | | | | |
|----|------------|---|-----------------|--|---|
| 52 | 公共事業の計画見直し | <p>合併特例期間の終了や将来の財政計画を踏まえて、各種公共事業計画を点検し見直す。</p> | 24実施 (25～継続) | | 行革・施設管理課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 辺地総合整備計画の見直し、公園施設長寿命化計画の策定、流域下水道関連公共下水道事業全体計画見直し (H28年度以降の取組み) 安全・安心の道路整備5箇年計画の見直し、道路及び道路構造物の年度別補修計画作成、市道橋梁長寿命化修繕計画の見直し、公営住宅長寿命化計画の見直し</p> | A [H26評価:A] | <p>実績 H25: 辺地総合整備計画の見直し、公園施設長寿命化計画の策定 H26: 流域下水道関連公共下水道事業全体計画見直し</p> | <p>進捗状況等: 辺地総合整備計画の見直し、公園施設長寿命化計画の策定、流域下水道関連公共下水道事業全体計画の見直しを行った。今後、各公共施設の長寿命化計画の策定を進める。</p> |
| 53 | 電子入札制度の導入 | <p>南砺市における導入の可能性、市内業者の意向等を踏まえて検討する。</p> | 26実施 (27～継続) | | 財政課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) ・他市の状況の把握 (H28年度以降の取組み) ・電子入札連絡会議や他市町村の取り組み状況など動向を把握するなどの情報を収集する。</p> | D [H26評価:D] | <p>《電子入札導入に係る進捗状況》 ・H27実績→具体的な導入計画の策定無し。</p> | <p>《電子入札導入状況》 進捗状況等: 電子入札は県内では富山県、富山市、高岡市で実施している。高岡市で年間1,000万円の経費を掛けていると聞いており、南砺市への導入は県下一斉などのタイミングが妥当と考えており近隣市町村の動向を見ながら検討する。</p> |

④補助金・交付金等の整理合理化と交付制度の見直し

| | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------------|---|--|--|
| 54 | 補助金等の整理合理化と交付制度の見直し | <p>各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しを進めるとともに、原則として終期を設定する。</p> <p><奨励的補助金> 達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直す。</p> <p><各種団体運営補助金> 補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや補助ルールの明確化など一層の透明化を進める。</p> <p><事業補助金> 利用しやすく効果の高い補助事業となるよう、PDCAサイクルに基づく見直しを行う。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>≪進捗管理項目(実績)≫</p> <p>・廃止した補助金(H23:5件/2,820千円)</p> | 行革・施設管理課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 補助金交付制度の見直し (声楽サマーセミナーの廃止) (H28年度以降の取組み) 見直しの継続実施</p> | A [H26評価:A] | | 進捗状況等:実施団体の経理状況、補助の目的・効果を検討し、縮減に努めている。 | |

⑤地方公営企業の経営健全化

| | | | | | | |
|----|--------------------|--|-------------------------------|---|--|-------------------------------------|
| 55 | 公営企業改革プランの見直しと執行管理 | <p>地方公営企業の経営の総点検を行い、将来の運営・投資について採算性を検討し、民間的経営手法の導入促進及び計画性・透明性の高い企業経営を推進する。</p> | <p>25実施 (26～継続)</p> | <p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業有収率(H22:74.9%⇒H28:85%) ・下水道事業有収率(H22:77.8%⇒H28:85%) ・医業収支比率(H22:86.8%⇒H28:95%) | <p>行革・施設管理課</p> | |
| | | <p>(H27年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業:漏水調査、鉛給水管の取替、老朽管敷設替を行い、漏水事故の未然防止、早期修繕に取り組むことで有収率向上を目指す ・医業:公営企業法の改正に合わせ既存制度の見直しを実施。医療法改正に伴う病院機能の見直し、県の地域医療構想策定に対応する病院機能のあり方を検討する。 ・下水道事業:管洗浄 L=3,315m、内面補修119箇所、人孔補修 28箇所等 ・医業:公営企業法の改正に合わせたシステムの実施 <p>(H28年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業:継続して漏水調査、鉛給水管の取替、老朽管敷設替を行うことで、漏水事故の未然防止、早期修繕に取り組む。 ・医業:医療法改正に伴う病院機能の見直し、県の地域医療ビジョン構想策定に対応する病院機能のあり方を引き続き検討し、新病院改革プランを策定する。 | <p>A [H26評価:C]</p> | <p>【水道事業有収率】 目標値 H28:85% 実績 H23:79.3%→H24:80.5%→H25:80.6%→H26:80.0%→H27:79.8%</p> <p>【下水道事業有収率】 目標値 H28:85% 実績 H22:77.8%→H23:78.2%→H24:80.2%→H25:77.8%→H26:77.6%→H27:80.3%</p> <p>【医業収支比率】 目標値 H28:95% 実績 H22:86.8%→H23:87.4%→H24:88.6%→H25:84.2%→H26:82.8%→H27:84.2%</p> | <p>【水道事業有収率】 進捗率:9% 対H23年度比:101% 前年度比:100% 進捗状況等:老朽管更新や漏水調査により漏水箇所の減少は図られつつも、大規模な突発漏水等もあり継続的な有収率向上に至っていない。</p> <p>【下水道事業有収率】 進捗率:31% 対H23年度比:103% 前年度比:103% 進捗状況等:不明水対策費を3倍にし調査、補修工事箇所を増加させた一定の効果があった。しかし降雨時の流入水量の増加、新たな不明水の流入も確認されたので、今後も不明水調査の量的拡充と管補修を実施する。</p> <p>【医業収支比率】 進捗率:-42% 対H23年度比:96% 前年度比:102% 進捗状況等:前年にあった市民病院の耐震化施設整備事業に係る資産減耗費の増等がないことから事業収支はやや改善した。28年度に策定する新改革プランにより病院事業の見直しを行う。</p> | <p>《25》</p> <p>《26》</p> <p>《27》</p> |

(2) 定員管理と人件費の適正化

① 組織再編や業務の整理合理化に伴う職員数の削減

| | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------------|--|--|------|
| 56 | 定員適正化計画に基づく職員定数の適正化 | 適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画による適正な定員管理を推進する。 | 27実施 (28～継続) | 【指標(目標値)】 ・職員数(病院事業会計職員を除く)(H23:707人⇒H28:647人) | 総務課 | |
| | | (H26年度までの取組み) 第2次定員適正化計画の策定(H28～H32) (H27年度以降の取組み) 第2次定員適正化計画の推進 | A [H26評価:A] | 【職員数(病院事業会計職員を除く)】 目標値 H28:647人 実績 H23:707人→H24:702人→H25:678人→H26:666人→H27:641人 | 【職員数(病院事業会計職員を除く)】 進捗率:110% 対H23年度比:91% 前年度比:96% 進捗状況等:H17の848人から201人削減する定員適正化計画の目標は達成された。 | 《28》 |
| 57 | 部局を超えた協業体制実施 | 特定業務の繁忙期において、所管課を超えた職員間の応援体制で市民サービスの充実を図る。 | 24実施 (25～継続) | | 総務課 | |
| | | (H27年度までの取組み) H24から平・上平行政センター担当職員各1名づつを文化・世界遺産課と併任 特定業務の繁忙期において職員の応援体制を実施 (H28年度以降の取組み) 継続実施 | A [H26評価:A] | 実績 確定申告事務、選挙事務、遊休普通財産の売却体制の整備、HP作成事務、災害業務対応、 | 進捗状況等:必要に応じて、柔軟に協業している。 | |
| 58 | 時間外勤務手当の削減 | 事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化などを通じ時間外勤務手当を削減する。 代休振替制度や勤務日の割振りを適切に行うこと、業務の内容によっては、フレックス制を導入するなど勤務時間の弾力的運用により時間外勤務手当の削減を図る。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・時間外勤務手当支給額(2病院を除く)(H23:51,800千円) | 総務課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 代休振替制度や勤務時間の弾力的運用により時間外勤務手当の削減を図る (H28年度以降の取組み) 継続実施 | C [H26評価:C] | 《時間外勤務手当支給額(病院を除く)》 実績 H23:51,800千円→H24:58,306千円→H25:54,666千円→H26:62,639千円→H27:54,716千円 (選挙及び国政調査に係る時間外を除いた実績 H23:41,614千円→H24:31,482千円→H25:41,117千円→H26:50,540千円→H27:53,810千円) | 《時間外勤務手当支給額》 対H23年度比:106% 前年度比:87.4% 進捗状況等:定員適正化計画による人員削減により、時間外勤務が増えている面がある。 | |

| | | | | | |
|----|------------|---|-----------------|---|---|
| 59 | 特殊勤務手当の見直し | 特殊勤務手当については、県内市町村の実態を調査し、社会情勢や職場環境の変化等を踏まえてH24年度から見直しを行う。 | 24実施 (25～継続) | | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) ・税務業務手当・・・徴収業務に係るものは300円、滞納処分に係るものは450円。 ・用地交渉手当・・・300円。 (H28年度以降の取組み) 継続実施 | A [H26評価:A] | <<特殊勤務手当支給額>> 実績 H23:970千円→H24:629千円→H25:765千円→ H26:703千円→H27:810千円 | <<特殊勤務手当支給額>> 対H23年度比:84% 前年度比:115% 進捗状況等:H24の見直し改正により、 少し減少したが、それ以降は大きな差はない。 |

(3) 人材育成の推進と多様な人材の確保

① 人材育成基本方針に基づく人材育成

| | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------------|---|-------------------------------|
| 60 | 人材育成基本方針に基づく職員資質の向上 | 人材育成基本方針の目指す職員像を実現するために、職員研修の充実を図る。 | 24実施 (25～継続) | | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) 地方分権社会に対応できる職員を育成するために職場研修・派遣研修・自己啓発研修を効果的に実施 (H28年度以降の取組み) 継続実施 | A [H26評価:A] | 実績 特にマネジメント能力、政策立案能力、人事評価能力、事務事業評価能力、市民との協働を行っていくためのコミュニケーション能力の養成に努めた。 | 進捗状況等:資質の向上を目指した職員研修に取り組んでいる。 |

② 実務研修や自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成

| | | | | | |
|----|-----------------|--|-----------------|---|--|
| 61 | 職員研修計画に基づく研修の実施 | 職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るとともに、職責に応じた知識や技術を習得させるため、職員研修計画を充実する。 | 24実施 (25～継続) | <<進捗管理項目(実績)>> ・研修実施回数(H23:40回) ・延べ受講者(職員)数(H23:566人) | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) ①自己啓発研修②職場研修(階層・専門研修)③派遣研修④特別派遣研修⑤研修担当課等主催研修 (H28年度以降の取組み) 継続実施 | B [H26評価:B] | <<研修実施回数>> 実績 H23:61回→H24:64回→H25:61回→H26:64回→ H27:56回 <<延べ受講者(職員)数>> 実績 H23:566人→H24:588人→H25:567人→H26:510人→ H27:567人 | <<研修実施回数>> 対H23年度比:91.8% 前年度比:87.5% <<延べ受講者(職員)数>> 対H23年度比:100% 前年度比:111% 進捗状況等:研修回数を増やしている。 |

| | | | | | |
|----|-----------|---|-----------------------|---|---|
| 62 | 職員提案制度の実施 | 創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力のある行政運営を推進するため、政策提言から事務・業務改善まで、組織目標を踏まえた職員提案制度を全庁的に実施する。 | 24実施 (25～継続) | | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) 全庁的な提案制度は行っていないが、主任級の職員を対象とした政策課題研修を行い、グループ単位で実現可能な提案を研究・発表をしている。 H27年度はこれまでの主任級の職員を対象としたものは廃止し、新たな取り組みとして、金沢大学との連携した政策提言があった。 (H28年度以降の取組み) H28年度も既存の検討組織内での政策立案を検討する。 | B [H26評価:B] | 《提案数》 実績 H23:3→H24:3→H25:3→H26:3→H27:3 | 《提案数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:主任級による政策提案研修を行っている。 |

③職員相互間の連携強化や人事交流の実施

| | | | | | |
|----|----------------------|---|-----------------------|---|--|
| 63 | 連絡・調整体制の強化 | 分庁舎方式を採用し、地域行政センターを設置していることから、調整会議の実施や事務マニュアルの見直し・整備等により職員間の連携や情報交換体制を充実する。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) 定例庁議の開催・行政センター事務改善連絡会(議題により担当課出席) (H28年度以降の取組み) 市長政策部連絡会議の開催 | B [H26評価:B] | 《窓口担当・担当課業務研修》 H23:7回→H24:8回→H25:5回→H26:5回→H27:4回 | 《定例庁議開催実績》 対H23年度比:71% 前年度比:100% 進捗状況等:必要に応じて行政センター職員と担当課職員による研修会を開催し、市民対応がスムーズになるよう連携している。 |
| 64 | 職員の地域活動やボランティア活動への参画 | ボランティア活動や市民との協働事業への積極的な参加を推進し、職員の自己啓発とコミュニケーション能力向上を目指す。 | 24実施 (25～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・地域活動への参画(H23:となみ青年会議所賛助会員3人) | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) ボランティア活動や市民との協働事業への積極的な参加を推進 (H28年度以降の取組み) 継続実施 | A [H26評価:A] | 《地域活動への参画》 実績 H23:となみ青年会議所賛助会員3人→H24:となみ青年会議所賛助会員4人→H25:となみ青年会議所賛助会員4人→H26:となみ青年会議所賛助会員4人→H27:となみ青年会議所賛助会員4人 | 《地域活動への参画》 対H23年度比:133% 前年度比:100% 進捗状況等:積極的に地域活動やボランティア活動に取り組んでいる。 |

| | | | | | |
|----|--------------------------------------|--|-----------------|---|---|
| 65 | 民間機関 や他団体 派遣によ る人事交 流の推進 | 行政事務に関連した民間企業や他自治体 への職員派遣をとおして人事交流を進め、広 い視点から業務改善を自発的に行う体質に改 善します。 | 24実施 (25～継続) | <<進捗管理項目(実績)>> ・派遣機関数(H23:9箇所) ・派遣人数(H23:34人) | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) 国、砺波広域圏、南相馬市(H26年度で終了)、 武蔵野市との人事交流 (H28年度以降の取組み) 継続実施。 | A [H26評価:A] | <<派遣機関数>> 実績 H23:9箇所→H24:10箇所→H25:10箇所→H26: 10箇所→H27:11箇所 <<派遣人数>> 実績 H23:34人→H24:36人→H25:33人→H26:29人→ H27:29人 | <<派遣機関数>> 対H23年度比:122% 前年度比:110% <<派遣人数>> 対H23年度比:85% 前年度比:100% 進捗状況等:継続して人事交流を行っ ている。 |

④多様な人材の確保と専門的業務に対応した職員配置

| | | | | | |
|----|-------------------|---|-----------------|--|--|
| 66 | 人事評価 制度の実 施 | 職員の能力や仕事の成果を公平公正に評 価するための能力評価(勤務評定)を実施し、 適正な人事異動や昇任の参考資料にすると ともに、人材育成に主眼を置いたフィードバック 面談を実施し、上司と部下とのコミュニケー ションの確立と組織の活性化を図る。 | 24実施 (25～継続) | <<進捗管理項目(実績)>> ・人事評価実施職員の割合(H23:100%) | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) 人事評価制度の試行 (H28年度以降の取組み) 本格実施 | A [H26評価:A] | <<人事評価実施職員の割合>> 実績 H23:100%→H24:100%→H25:100%→H26: 100%→H27:100% | <<人事評価実施職員の割合>> 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:地方公務員法の改正に より、H28から導入が義務付けられた 人事評価制度に向け試行評価してい る。 |

| | | | | | |
|----|----------|---|-----------------|---|-----------------------------------|
| 67 | 人員配置の適正化 | <p>社会情勢の変化に対応して適切な住民サービスを提供するため、組織の改編や職員配置の見直しを行う。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・組織改編(H23:児童育成課をこども課と子育て支援室に再編)</p> | 行革・施設管理課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 南砺で暮らしません課等の改編、行革・施設管理課の移行、子育て支援室と子ども課の統合、農政課と林政課の統合など (H28年度以降の取組み) 6つの室・部・局を再編し5部制にし、部の名称変更を含む大幅な組織改編を行う</p> | A [H26評価:A] | <p>《組織改編の状況》 実績 H23:児童育成課をこども課と子育て支援室に再編→H24:文化課を文化・世界遺産課に名称を変え、平上平行政センターの担当職員を文化・世界遺産課と併任→H25:行革・施設管理課、エコビレッジ推進課を改編、企画情報課を政策推進課に観光課を交流観光まちづくり課に名称変更→H26:南砺で暮らしません課を設置し、総合的な定住政策の推進体制の強化を図る→H27:政策推進課を地方創生推進課に課名変更、こども課に子育て支援室を統合、農政課と林政課を統合し農林課に、土木課を建設課に課名変更等</p> | 進捗状況等:必要に応じて、人員の再配置を行っている。 |
| 68 | 多様な人材の登用 | <p>専門的な事務事業に速やかに対応するためには、その分野に精通した人材や意欲のある人材を登用することが効率的であることから、民間の職務経験者の採用や一定期間を定めた雇用を実施する。</p> | 24実施 (25～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・人材の登用(H23:文化財保護業務専門員として一級建築士を嘱託雇用)</p> | 総務課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) H26年度新規採用者の年齢引き上げ(35歳)、自己アピール枠、初級(高卒)の募集を行った (H28年度以降の取組み) 継続実施、保育士の自己アピール枠を追加</p> | A [H26評価:A] | <p>《人材の登用の状況》 実績 H26に、教養試験や専門試験を実施しない自己アピール枠(上級)、H27年には初級(一般行政)の募集を行った。</p> | 進捗状況等:新規採用受験の条件を変更し、多様な人材の確保に努める。 |

Ⅲ 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】

(1) 公正の確保と透明性の向上

① 情報共有の推進と説明責任の明確化

| No. | 改革事項 | 取組内容 | 実施年度 | 目標値・進捗管理項目 | 統括部局(課室) |
|-----|-------------|--|-----------------|--|---|
| 69 | 情報公開コーナーの充実 | 各庁舎の情報公開コーナーの充実と開示情報の充実を図る。 | 25実施 (26～継続) | ≪進捗管理項目(実績)≫ ・情報公開コーナー設置情報件数(H23:85件) | 総務課 |
| | | (H27年度までの取組み) 各庁舎の情報公開コーナーの充実と開示情報の充実。 (H28年度以降の取組み) 継続実施 | A [H26評価:A] | ≪情報公開コーナー設置情報件数≫ 実績 H23:85件→H24:99件→H25:105件→H26:122件→H27:129件 | ≪情報公開コーナー設置情報件数≫ 対H23年度比:152% 前年度比:106% 進捗状況等:年々情報公開コーナーは充実しつつある。 |
| 70 | 市政情報提供の充実 | 市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取り組みを進めながら、市民目線に立った広報づくりを推進する。 広報紙への行政施策特集記事(予算、決算、各種計画等)の掲載や市長定例記者会見、市政バスの実施により、市政情報の充実を図る。 | 25実施 (26～継続) | ≪進捗管理項目(実績)≫ ・市長定例記者会見の実施回数(H23:12回) ・市政バス実施回数/参加者数(H23:7回/187人) | 南砺で暮らしません課 |
| | | (H27年度までの取組み) 広報紙やホームページの内容充実を図り、市民の方の見やすい、情報を収集しやすいものを目指した。また、南砺市のFacebookページの活用を図った。 (H28年度以降の取組み) 広報紙では、市が抱える課題や問題について子どもの視点から行った提案等や市の施策を分かりやすく掲載することで、子どもが読んでも理解できる紙面づくりを実施。これにより幅広い市民の方との情報の共有を図りながら課題解決に向けての糸口を探る。 | A [H26評価:B] | ≪市長定例記者会見の実施回数≫ 実績 H23:12回→H24:12回→H25:12回→H26:12回→H27:12回 ≪市政バス実施回数/参加者数≫ 実績 H23:7回/187人→H24:8回/134人→H25:8回/191人→H26:7回/172人→H27:8回/202人 | ≪市長定例記者会見の実施回数≫ 対H23年度比:100% 前年度比:100% ≪市政バス参加者数≫ 対H23年度比:108%(参加者数ベース) 前年度比:117%(参加者数ベース) 進捗状況等:団体の申込が前年度と比較して1団体増加した。今後は、きめ細かいコース設定や参加しやすい環境づくりを進めるとともに、広く市民に周知を図る。 |

| | | | | | |
|----|-------------------|---|-----------------------|---|--|
| 71 | 個人情報 の適正管 理 | 個人情報保護の観点から、行政における個人情報の管理を徹底する。 | 25実施 (26～継続) | <<進捗管理項目(実績)>> ・個人情報保護制度を適正に処理した割合(H23:100%) ・情報公開制度を適正に処理した割合(H23:100%) | 総務課 |
| | | (H26年度までの取組み) 個人情報保護の観点から、行政における個人情報の管理を徹底。 (H27年度以降の取組み) 継続実施 | B [H26評価:B] | <<個人情報保護制度を適正に処理した割合>> 実績 H23:100%(4件)→H24:100%(7件)→H25:100%(8件)→H26:100%(12件)→H27:100%(4件) <<情報公開制度を適正に処理した割合>> 実績 H23:100%(16件)→H24:100%(6件)→H25:100%(7件)→H26:100%(7件)→H27:100%(1件) | <<個人情報保護制度を適正に処理した割合>> 対H23年度比:100%,前年度比:100% <<情報公開制度を適正に処理した割合>> 対H23年度比:100%,前年度比:100% 進捗状況等:個人情報の管理を徹底し、個人情報保護制度の開示請求及び情報公開制度の開示請求があったものについては、適正に開示している。 |
| 72 | 行政手続 の適正化 | 行政手続に関して、その審査基準、処理期間、処分基準の明確化を図る。 | 25実施 (26～継続) | <<進捗管理項目(実績)>> ・審査基準等の設定件数(H23:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)) | 総務課 |
| | | (H26年度までの取組み) 現状把握 (H27年度以降の取組み) 現状把握、地方分権改革、法改正による見直し | B [H26評価:B] | <<審査基準等の設定件数>> 実績 H23:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)→H24:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)→H25:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)→H26:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)→H27:1375件(法律に基づくもの:790件、条例に基づくもの:585件) | <<審査基準等の設定件数>> 対H23年度比:640% 前年度比:640% 進捗状況等:法律、条例に基づき適切に処理している。 |

②民意を反映する審議会・委員会の体制整備

| | | | | | |
|----|------------------------------|--|-----------------------|--|--|
| 73 | 審議会、 委員会等 の会議内 容の公開 | 審議会、委員会等のうち公開で開催する会議について、市ホームページ等で事前に告知するとともに会議内容を公表する。 | 25実施 (26～継続) | <<進捗管理項目(実績)>> ・公開した会議の件数(H23:30回) | 南砺で暮らしません課 |
| | | (H27年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、会議を原則として公開することとした。 (H28年度以降の取組み) 引き続き会議の開催について周知していく。 | A [H26評価:A] | <<公開した会議の件数>> 実績 H23:30回→H24:74回(他に非公開会議1回)→H25:66回→H26:70回→H27:77回 | <<公開した会議の件数>> 対H23年度比:257% 前年度比:110% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、会議の公開が進められた。引き続き取組みを進める。 |

| | | | | | | |
|----|-----------|--|-----------------|--|--|------------------|
| 74 | 各種委員の公募 | 審議会、委員会、市民会議等の委員について、意欲のある委員を公募により選任し、まちづくりへの市民参画を推進する。 | 25実施 (26～継続) | 《進捗管理項目(実績)》 ・公募件数(H23:2件) ・公募委員数(H23:7人) | 南砺で暮らしません課 | |
| | | (H27年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、委員公募について定めた。 (H28年度以降の取組み) 引き続き、委員公募に取り組み、募集に対して多くの方が応募されるよう周知に努める。 | A [H26評価:A] | 《公募件数》 実績 H23:2件、H24:10件、H25:14件、H26:17件、H27:15件 《公募委員数》 実績 H23:7人、H24:(公募数76人、応募数54人、選考数52人)、H25:(公募数66人、応募数43人、選考数39人)、H26:(公募数53人、応募数41人、選考数39人)、H27:(公募数78人、応募数80人、選考数78人) | 《公募件数》 対H23年度比:750% 前年度比:88% 《公募委員数》 対H23年度比:1114% 前年度比:200% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、公募委員の制度が確立された。引き続き多くの方の応募があるように周知に努める。 | |
| 75 | 女性委員登用の拡大 | 男女共同参画社会の実現に向けて審議会、委員会等における女性委員の登用を推進する。 | 25実施 (26～継続) | 【指標(目標値)】 ・各種行政委員の中の女性委員の数(H22:126人⇒H28:153人) ・女性委員の登用率(H23:22.1%⇒H28:40%) | 南砺で暮らしません課 | |
| | | (H27年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、委員の構成について、一方の性が7割を超えてはならないことと定めた。 (H28年度以降の取組み) 引き続き女性委員の登用に努める。 | A [H26評価:A] | 【各種行政委員の中の女性委員の数】 目標値 H28:153人 実績 H22:126人、H23:126人、H24:125人、H25:145人、H26:156人、H27:179人 【女性委員の登用率】 目標値 H28:40% 実績 H22:24.9%、H23:22.1%、H24:21.6%、H25:24.2%、H26:25.5%、H27:26.5% | 【各種行政委員の中の女性委員の数】 進捗率:196% 対H23年度比:142% 前年度比:115% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、女性委員の数が増加している。 【女性委員の登用率】 進捗率:25% 対H23年度比:120% 前年度比:104% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、女性委員の数は増加しているが、率が伸びていない。今後、改選される委員には、女性委員が増えることが想定できるので、引き続きまちづくり基本条例の周知を図る。 | 《29》 《30》 |

③公聴制度の拡充

| | | | | | |
|----|----------------------|--|-----------------|---|---|
| 76 | 市民意見の聴取方法の充実・聴取機会の拡充 | <p>市民の意見に耳を傾ける場として出前市長室など広聴活動を実施することで、市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。</p> | 25実施 (26～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前市長室開催回数(H23:8回) ・市長への提言等受付件数(H23:70件) | 南砺で暮らしません課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) 出前市長室を各地域毎に開催し、地域の意見を聴取するほか、子ども議会の開設によって対面による意見を聴取する。また、広報への折込みや市ウェブサイトを活用して市長への提言として個人からの意見や提言を聴取している。H27には、公共施設再編にあたり8地域毎に3度意見聴取を行った。 (H28年度以降の取組み) 出前市長室および市政への意見箱、子ども議会は継続実施し、幅広い年代から意見聴取の機会を設ける。</p> | A [H26評価:B] | <p>《出前市長室開催回数》 実績 H23:8回→H24:8回→H25:8回→H26:8回→H27:8回→H27:8回</p> <p>《市長への提言等受付件数》 実績 H23:70件→H24:83件→H25:50件→H26:51件→H27:71件</p> | <p>《出前市長室開催回数》 対H23年度比:100% 前年度比:100%</p> <p>《市長への提言等受付件数》 対H23年度比:101% 前年度比:139% 進捗状況等:意見や提言等を聴取する機会の周知を図る。</p> |
| 77 | パブリックコメント制度の確立 | <p>各施策の基本的な計画策定や重要な変更、条例の制定・改廃について、市民等への説明責任を果たすとともに、意見が提出しやすい環境整備を行い、制度の円滑な運用を推進する。</p> | 25実施 (26～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント実施件数(H23:2件) ・市民等からの意見提出件数(H23:7件) | 南砺で暮らしません課 |
| | | <p>(H27年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、意見公募について定めた。 (H28年度以降の取組み) 意見公募について、わかりやすい周知に努める。</p> | A [H26評価:B] | <p>《パブリックコメント実施件数》 実績 H23:2件、H24:55件、H25:31件、H26:39件、H27:32件</p> <p>《市民等からの意見提出件数》 実績 H23:7件、H24:12件、H25:64件、H26:3件、H27:11件</p> | <p>《パブリックコメント実施件数》 対H23年度比:1600% 前年度比:82%</p> <p>《市民等からの意見提出件数》 対H23年度比:157% 前年度比:367% 進捗状況等:案件により意見提出件数が左右されるが、まちづくり基本条例施行により、引き続き周知を図る。</p> |

(2) 市民協働の市政の推進

① 市民の自主的・主体的な地域活動や交流活動の支援

| | | | | | | |
|-----------|--------------------------------|--|-------------------------------|---|---|-------------|
| | <p>NPO等の 設立及び 活動支援</p> | <p>新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など行政との協働事業を推進する。</p> | <p>25実施 (26～継続)</p> | <p>【指標(目標値)】 ・市内NPO法人数(H23:23団体⇒H28:30団体)</p> | <p>南砺で暮らしません課</p> | |
| <p>78</p> | | <p>(H27年度までの取組み) 設立、活動についての相談窓口 (H28年度以降の取組み) 設立、活動についての相談窓口</p> | <p>C [H26評価:B]</p> | <p>【市内NPO法人数】 目標値 H28:30団体 実績 H23:23団体、H24:22団体、H25:23団体、 H26:23団体、H27:22団体</p> | <p>【市内NPO法人数】 進捗率:-14% 対H23年度比:96% 前年度比:96% 進捗状況等:平成26年度の23団体から平成27年度は22団体となったことから進捗率が伸びていない。引き続き設立・相談窓口として取組みを進める。</p> | <p>《31》</p> |

| | | | | | | |
|-----------|--------------------------|---|-------------------------|--|---|-------------------------------------|
| | | <p>地域づくりに重要な役割を担うボランティア活動を支援する。 行政との役割分担を念頭に、少子・高齢化対策や地域安全、環境対策施策等に関連するボランティアの養成や団体の設立を支援する。</p> | <p>24実施 (25～継続)</p> | <p>【指標(目標値)】 ・ボランティア活動に参加している市民の割合(H23:40.2%⇒H28:50%) ・ボランティアセンターの登録団体数(H22:168団体⇒H28:185団体) ・ボランティアセンター登録ボランティアサポーター数(H22:40人⇒H28:62人)</p> | <p>福祉課</p> | |
| <p>79</p> | <p>ボランティア団体の設立及び活動支援</p> | <p>(H27年度までの取組み) ・ボランティア活動者の情報登録管理システムを刷新し、登録カードの作成・配布とボランティアセンターへの登録を進めている。平成26年度より名称を「ボランティア・サポーター」から「地域福祉サポーター」として委嘱し、役割と位置付けを明確にした。ボランティア活動者やボランティア団体への相談支援及び助言を行う。ボランティア活動希望者とボランティアによる支援を求める方との活動調整を行う。広報誌「なんとの福祉」でボランティアの情報発信(H28年度以降の取組み) 地域に求められる新たな人材の発掘・養成</p> | <p>A [H26評価:A]</p> | <p>【ボランティア活動に参加している市民の割合】 目標値 H28:50% 実績 H23:44.3%→H24:42.3%→H25:43.4%→H26:47.7%→H27:46.8%</p> <p>【ボランティアセンターの登録団体数】 目標値 H28:185団体 実績 H23:172団体→H24:182団体→H25:179団体→H26:179団体→H27:179団体</p> <p>【地域福祉サポーター数】 目標値 H28:62人 実績 H23:40人→H24:40人→H25:40人→H26:58人→H27:59人</p> | <p>【ボランティア活動に参加している市民の割合】 進捗率:44% 対H23年度比:106% 前年度比:98% 進捗状況等:ボランティア情報の発信により、ボランティアに参加している市民の割合を増やしていく。</p> <p>【ボランティアセンターの登録団体数】 進捗率:54% 対H23年度比:104% 前年度比:100% 進捗状況等:引き続き、ボランティアセンターの周知・ボランティア情報の発信を行う。</p> <p>【地域福祉サポーター数】 進捗率:86% 対H23年度比:148% 前年度比:102% 進捗状況等:「ボランティアサポーター」から地域福祉の推進も担う「地域福祉サポーター」に変更し、増員した。</p> | <p>《32》</p> <p>《33》</p> <p>《34》</p> |

| | | | | | | |
|----|-------------------------|---|-----------------|---|--|------|
| 80 | 市民団体活動の支援 | <p>市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を推進する。</p> | 25実施 (26～継続) | <p>【指標(目標値)】 ・地域づくり事業を行っている自治会数(H22:29自治会⇒H28:40自治会)</p> | 南砺で暮らしません課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) H23より、協働のまちづくりモデル事業の対象団体の内、「高齢化率の高い集落」について別枠を設け、補助率を90%とした。H25年度からは「山間過疎地域振興条例対象地域」を加え、それぞれ補助率を100%とした。 (H28年度以降の取組み) 引き続き市民団体枠の周知を行い、活動に取り組む市民団体が増加するよう努める。</p> | A [H26評価:A] | <p>【地域づくり事業を行っている自治会数】 目標値 H28:40自治会 実績 H22:21自治会→H23:28自治会→H24:31自治会→H25:51自治会→H26:54自治会→H27:70自治会</p> | <p>【地域づくり事業を行っている自治会数】 進捗率:350% 対H23年度比:250% 前年度比:130% 進捗状況等:協働のまちづくりモデル事業は、地域課題の解決方法としての認知度が上がっており、まちづくりを考える団体が取組みを行っている。引き続き周知を図る。</p> | 《35》 |
| 81 | 地域内分権制度の推進(地域づくり交付金の活用) | <p>地域の活性化や安全対策、環境整備等の推進にあたっては、自治組織との連携を強化するとともに、地域づくり交付金を活用した協働体制を構築する。</p> | 25実施 (26～継続) | <p>《進捗管理項目(実績)》 ・地域づくり交付金の交付金額(H23:31団体/82,755千円)</p> | 南砺で暮らしません課 | |
| | | <p>(H27年度までの取組み) H23年度に住民自治活動推進交付金や、防犯灯、ごみステーション補助金を統合し、地域づくり交付金とした。H24は地域調整割額を、旧4町の地域に拡大した。 (H28年度以降の取組み) 住民自治組織が主体となって活動できるよう、住民自治のまちづくり教室などを開催しながら、活動の活性化を図る。交付金の配分について検証する。</p> | A [H26評価:A] | <p>《地域づくり交付金の交付金額》 実績 H23:31団体/82,755千円→H24:31団体/85,978千円→H25:31団体/85,929千円→H26:31団体/85,938千円→H27:31団体/85,934千円</p> | <p>《地域づくり交付金の交付金額》 対H23年度比:104% 前年度比:100% 《地域づくり団体数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:地域づくり交付金の交付団体は自治振興会を対象としている。交付金の使途は、地域の主体的な活動に充当しており、地域課題を地域で考える取組みが進んでいる。</p> | |

②市民協働による事業の展開

| | | | | | | |
|----|------------|---|-----------------|--|---|------|
| 82 | 市民協働体制の構築 | まちづくり基本条例に基づき、市民協働による市政を推進する。 | 25実施 (26～継続) | 【指標(目標値)】 ・協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合(H23:15.1%⇒H28:50%) | 南砺で暮らしません課 | |
| | | (H27年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、市民参画、情報共有の推進を行っている。 (H28年度以降の取組み) 引き続き、市民参画、情報共有を進める。 | A [H26評価:A] | 【協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合】 目標値 H28:50% 実績 H23:15.1%→H24:42.5%→H25:40.2%→H26:47.7%→H27:42.7% | 【協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合】 進捗率:79% 対H23年度比:283% 前年度比:90% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、市民参画、情報共有の取組みを進めている。引き続き条例の周知を図る。 | 《36》 |
| 83 | 協働による事業の展開 | 地域活性化方策の実施について、市民自らの積極的な参画を促し、行政主導から市民協働による体制に移行する。 | 25実施 (26～継続) | 【指標(目標値)】 ・市が取り組んでいる協働事業数(H22:10事業⇒H28:20事業) | 南砺で暮らしません課 | |
| | | (H27年度までの取組み) 協働のまちづくりモデル事業など、市民と行政が協働で地域課題や社会的課題の解決を図るための事業を実施 (H28年度以降の取組み) 引き続き、協働事業増加に努める。 | A [H26評価:A] | 【市が取り組んでいる協働事業数】 目標値 H28:20事業 実績 H22:10事業→H23:10事業→H24:13事業→H25:17事業→H26:17事業→H27:19事業 | 【市が取り組んでいる協働事業数】 進捗率:90% 対H23年度比:190% 前年度比:112% 進捗状況等:協働のまちづくりモデル事業等により、協働事業の取組みを進めている。今後も、協働事業の種類を増やし、取組みが増加を図る。 | 《37》 |

第2次南砺市行政改革実施計画の指標について

平成28年度の行政改革目標値を設定している指標は以下のとおり。

| 指標No. | 指標 | 改革番号 改革事項 | H23実績 (a) | H27実績 (b) | H28目標 値 (c) | 進捗率(%) (b-a)/(c-a) | 前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等: |
|-------|----------------------------------|-------------------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------------|---|
| 《1》 | 公共交通機関を使い やすいと感じる市民の 割合(%) | 2.市内公共交 通体系の連携 強化 | 47.3 | 36.7 | 60.0 | -83% | 対H23年度比:78% 進捗状況等:人口の減少(少子化)とマイカーの普及等により、公共交通機関を利用する機会が少なくなっていると思われるが、北陸新幹線開業の効果も含め、より利便性を高めるため、他の公共交通との接続性の見直し及び宣伝強化を図る必要がある。 |
| 《2》 | 市立2病院の医師数 (人) | 3.病院事業の 見直し | 25 | 27 | 31 | 33% | 対H23年度比:108% 進捗状況等:臨床研修医の受入れにより、医師確保に結びついてきており、今後も関係機関に働きかけていく。 |
| 《3》 | 市立2病院の看護、准 看護師数(人) | | 183 | 195 | 207 | 50% | 対H23年度比:107% 進捗状況等:引き続き、看護・准看護師数の確保に向け計画的な採用に努める。 |
| 《4》 | スキー場の売却・廃止 数 | 6.公共施設の 再編・統廃合 | 0 | 2 | 5 | 40% | 進捗状況等:2スキー場を廃止した。今後、3スキー場について指定管理者に売却譲渡を交渉していく。 |
| 《5》 | 温泉・宿泊施設の売 却・廃止数 | | 0 | 0 | 9 | 0% | 進捗状況等:補助金返還が必要になる等の理由により売却・譲渡時期延期をした施設があるが、今後、第2次公共施設再編計画に基づき、確実な実行を図る。 |

| 指標No. | 指標 | 改革番号 改革事項 | H23実績 (a) | H27実績 (b) | H28目標 値 (c) | 進捗率(%) (b-a)/(c-a) | 前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等: |
|-------|-----------------------------|-------------------------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------------|---|
| 《6》 | 行政サービスの水準が適正だと思う市民の割合(%) | 8.行政評価制度の本格運用 | 68.8 | 68.3 | 80 | -4% | 対H23年度比:99% 進捗状況等:施策マネジメントシート及び事務事業マネジメントシートを作成・公表した。行政サービスの妥当性を再検証するとともに、徹底した事業の見直しを行う。 |
| 《7》 | 直営バス路線数(路線) | 10.バス運行の民間委託 | 9 | 0 | 0 | 100% | 進捗状況等:民間委託の受け入れ体制が整い、平地域、利賀地域の路線を直営から委託に切り替えたことにより、市営バス運行の全てを民間委託することができた。 |
| 《8》 | モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合(%) | 14.モニタリングの実施と公表 | 84.6 | 93.5 | 92 | 120% | 進捗状況等:H26から評価基準の見直しを行い、チェックシート採用等、より利用者目線での評価に変更した。今後も、適正なモニタリングとサービス向上に努める。 |
| 《9》 | 訪問看護、訪問リハビリ利用者数(人/月) | 17.地域包括医療・ケアの推進 | 388.4 | 412.2 | 460 | 33% | 対H23年度比:106% 進捗状況等:民間による介護施設やサービス事業所の増などから利用者の伸びが停滞している。今後、PR等による住民への周知に努め、利用者の拡大に取り組む。 |
| 《10》 | 特定保健指導の実施率(%) | 19.母子・成人保健業務の連携と人的集約による機動力の強化 | 31.3 | 66.7 | 55 | 149% | 対H23年度比:213% 進捗状況等:保健指導実施体制の整備を図るとともに、対象者個人にあつた効果的な保健指導を実施することで目標を達成した。 |
| 《11》 | 保育園数 | 22.保育園の統合と民営化の検討 | 27 | 12 | 12 | 100% | 対H23年度比:44% 進捗状況等:福光東部かがやき保育園が完成し目標を達成した。 |

| 指標No. | 指標 | 改革番号 改革事項 | H23実績 (a) | H27実績 (b) | H28目標 値 (c) | 進捗率(%) (b-a)/(c-a) | 前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等: |
|-------|------------------------|-------------------------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------------|---|
| 《12》 | 市から派遣している職員数(人) | 31.団体の自立・自主性の促進 | 5 | 7 | 0 | -40% | 対H23年度比:140% 進捗状況等:市職員の派遣を再検証し適正な支援体制に移行する。 |
| 《13》 | ホームページ閲覧件数(万件) | 34.ホームページの利便性向上 | 111 | 92 | 150 | -49% | 対H23年度比:83% 進捗状況等:情報伝達手段がホームページからツイッター等のSNSへの利用に変わってきている面もある。ホームページのSNS連携が構築されており、多方面の情報媒体に速やかに情報が発信できている。 |
| 《14》 | ケーブルテレビ接続率(%) | 35.CATVへの情報提供 | 67.6 | 68.8 | 70 | 50% | 対H23年度比:102% 進捗状況等:CATVの特性を活かした魅力的な映像の配信と複合サービスの展開により接続率は高まりつつあるが、より充実した行政情報を発信し、番組内容を充実させたい。 |
| 《15》 | 出前講座メニュー数 | 36.出前講座の充実 | 39 | 80 | 80 | 100% | 対H23年度比:205% 進捗状況等:講座メニューを増やし、行政情報を発信している。 |
| 《16》 | 出前講座開催回数 | | 40 | 50 | 80 | 25% | 対H23年度比:125% 進捗状況等:講座メニューの増加、PRにより講座申込み数の増加させていく。 |
| 《17》 | インターネットを利用している市民の割合(%) | 37.インターネットを活用した行政手続のオンライン化の推進 | 56.8 | 75.7 | 70 | 143% | 対H23年度比:133% 進捗状況等:インターネットを利用している市民割合は今後も増えていくと思われ、行政手続きの電子オンライン化を進める。 |

| 指標No. | 指標 | 改革番号 改革事項 | H23実績 (a) | H27実績 (b) | H28目標 値 (c) | 進捗率(%) (b-a)/(c-a) | 前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等: |
|-------|--------------------------------------|------------------------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------------|--|
| 《18》 | 住基カード・個人番号 カード発行率(%) | 38.ICカードの 普及と多目的 利用の推進 | 58.8 | 47.8 | 65 | -177% | 対H23年度比:81% 進捗状況等:広報、啓蒙用ティッシュ配布等で利用促進の啓蒙に 努めたが、PRが不足しているため、 <u>住基カードから個人番号カー ドへの切り換え時にコンビニ交付のPRを強化していく。</u> |
| 《19》 | 住基カード・個人番号 カードを利用した証明 書の交付率(%) | | 33.9 | 20.2 | 41 | -193% | 対H23年度比:60% 進捗状況等: <u>個人番号カード交付開始がH28年から始まっている ことからもっとコンビニ交付をPRする。</u> |
| 《20》 | 経常収支比率(%) | 41.経常的経費 の削減 | 78.2 | 79.8 | 90 | 113% | 対H23年度比: 102% 進捗状況等:計画策定時は、経常収支比率が大きく上昇してしま うと予想されていた。市町村では、75%が適正とされており、今後 も経常経費の縮減に努める。 ※進捗率=H28/H27とした |
| 《21》 | 実質公債費比率(%) | 42.公債費の適 正な管理 | 12.4 | 6.1 | 16 | 262% | 対H23年度比: 49% 進捗状況等:計画策定時は、実質公債費比率が上昇してしまうと 予想されていたが、近年比率は減少してきており、当初より改善 している。今後も引き続き繰上償還を実施し適正な比率を維持し ていく。 ※進捗率=H28/H27とした |
| 《22》 | 普通財産保有面積(ha) | 45.市有資産の 民間活用促進 と整理譲渡 | 24.6 | 27.7 | 17.5 | -44% | 対H23年度比: 113% 進捗状況等:公共施設の統廃合に伴う普通財産の増加のため 普通財産保有面積が増加している。 今後も引き続き売却可能資産の売り払い及び譲渡等の処分や貸 付をすすめていく。 |
| 《23》 | 公用車台数(台) | 46.庁有車両の 見直し | 316 | 322 | 300 | -38% | 対H23年度比:102% 進捗状況等:加入台数には除雪機等も含んでいる。一般車両は 減少しているが作業機械や地域包括医療・ケア局の業務用車両 は増えている。今後については、 <u>除雪機や作業用車両は必要に 応じ増加するほか訪問看護職員の増があれば車は増加する。</u> |

| 指標No. | 指標 | 改革番号 改革事項 | H23実績 (a) | H27実績 (b) | H28目標 値 (c) | 進捗率(%) (b-a)/(c-a) | 前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等: |
|-------|--------------------|------------------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------------|---|
| 《24》 | 滞納整理による収納率(%) | 47.滞納対策強化による収納率の向上 | 13.89 | 11.46 | 20 | -40% | 対H23年度比:83% 進捗状況等:徴収額については着実に増やしていく一方、新たな滞納額も発生している。 <u>現年度の未納額を縮減する取組みを強化する。</u> |
| 《25》 | 水道事業有収率(%) | 55.公営企業改革プランの見直しと執行管理 | 79.3 | 79.8 | 85 | 9% | 対H23年度比:101% 進捗状況等:老朽管更新や漏水調査により漏水箇所の減少を図っていく。 |
| 《26》 | 下水道事業有収率(%) | | 78.2 | 80.3 | 85 | 31% | 対H23年度比:103% 進捗状況等:降雨時の流入水量の増加、新たな不明水の流入が確認されたので、今後も不明水調査の量的拡充と管補修を実施する。 |
| 《27》 | 医業収支比率(%) | | 87.4 | 84.2 | 95 | -42% | 対H23年度比:96% 進捗状況等:市民病院の耐震化施設整備事業に係る資産減耗費の増等がないことから事業収支はやや改善した。 <u>28年度に策定する新改革プランにより病院事業の見直しを行う。</u> |
| 《28》 | 職員数(人) | 56.定員適正化計画に基づく職員定数の適正化 | 707 | 641 | 647 | 110% | 対H23年度比:91% 進捗状況等:H17の848人から201人削減する定員適正化計画の目標は達成された。 |
| 《29》 | 各種行政委員の中の女性委員の数(人) | 75.女性委員登用の拡大 | 126 | 179 | 153 | 196% | 対H23年度比:142% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、女性委員の数が増加している。 |

| 指標No. | 指標 | 改革番号 改革事項 | H23実績 (a) | H27実績 (b) | H28目標 値 (c) | 進捗率(%) (b-a)/(c-a) | 前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等: |
|-------|-------------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------------|---|
| 《30》 | 女性委員の登用率(%) | 75.女性委員登用の拡大 | 22.1 | 26.5 | 40 | 25% | 対H23年度比:120% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、女性委員の数は増加しているが、率が伸びていない。今後、改選される際には、 <u>女性委員が増えるよう、引き続きまちづくり基本条例の周知を図る。</u> |
| 《31》 | 市内NPO法人数 | 78.NPO等の設立及び活動支援 | 23 | 22 | 30 | -14% | 対H23年度比:96% 進捗状況等:平成26年度の23団体から平成27年度は22団体となったことから進捗率が伸びていない。引き続き <u>設立・相談窓口として取組みを進める。</u> |
| 《32》 | ボランティア活動に参加している市民の割合(%) | 79.ボランティア団体の設立及び活動支援 | 44.3 | 46.8 | 50 | 44% | 対H23年度比:106% 進捗状況等: <u>ボランティア情報の発信により、ボランティアに参加している市民の割合を増やしていく。</u> |
| 《33》 | ボランティアセンターの登録団体数 | | 172 | 179 | 185 | 54% | 対H23年度比:104% 進捗状況等:引き続き、 <u>ボランティアセンターの周知・ボランティア情報の発信を行う。</u> |
| 《34》 | ボランティアサポーター人数 | | 40 | 59 | 62 | 86% | 対H23年度比:148% 進捗状況等:「ボランティアサポーター」から地域福祉の推進も担う「 <u>地域福祉サポーター</u> 」に変更し、増員した。 |
| 《35》 | 地域づくり事業を行っている自治会数 | 80.市民団体活動の支援 | 28 | 70 | 40 | 350% | 対H23年度比:250% 進捗状況等:協働のまちづくりモデル事業は、地域課題の解決方法としての認知度が上がっており、まちづくりを考える団体が取組みを行っている。 |

| 指標No. | 指標 | 改革番号 改革事項 | H23実績 (a) | H27実績 (b) | H28目標 値 (c) | 進捗率(%) (b-a)/(c-a) | 前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等: |
|-------|--------------------------|---------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------------|---|
| 《36》 | 協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合(%) | 82.市民協働体制の構築 | 15.1 | 42.7 | 50 | 79% | 対H23年度比:283% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、市民参画、情報共有の取組みを進めている。引き続き条例の周知を図る。 |
| 《37》 | 市が取り組んでいる協働事業数 | 83.協働による事業の展開 | 10 | 19 | 20 | 90% | 対H23年度比:190% 進捗状況等:協働のまちづくりモデル事業等により、協働事業の取組みを進めている。今後も、協働事業の種類を増やし、取組みの増加を図る。 |

第2次南砺市行政改革実施計画の実施による経費削減等効果額

平成26年度と比較して平成27年度の取組によって経費削減等効果があった改革事項は以下のとおり。

| 区分 | No | 改革事項 | 削減等効果額 (千円) | 取組内容 |
|--------------|----|---------------------|----------------|--|
| 民間委託の推進 | 13 | 指定管理者制度の適正な運用 | 109,938 | 指定管理者制度の運用、非公募から原則公募への切替や指定管理料上限額の積算方法の見直し等(スキー場△8千4百万円、プール△870万円等)による効果額。 |
| 財政の健全化 | 42 | 公債費の適正な管理(※) | 65,224 | 11億3千万円の地方債繰上償還の実施したことによる利子負担の軽減額。 |
| 財政の健全化 | 44 | 委託業務等の見直し | 1,325 | 委託業務の見直し(河川公園管理委託△1,060千円等)による経費節減。 |
| 財政の健全化 | 45 | 市有資産の民間活用促進と整理譲渡 | 30,332 | 普通財産土地5,461㎡の売却による売り払い収入。 |
| 財政の健全化 | 55 | 公営企業改革プランの見直しと執行管理 | 13,392 | 下水道事業における漏水修繕による有収率(H26:77.6%→H27:80.3%)の改善等による効果額。 |
| 定員管理と人件費の適正化 | 56 | 定員適正化計画に基づく職員定数の適正化 | 189,805 | 定員適正化計画による職員数削減(H26:666人→H27:641人)の人件費減額分。 |

合計 410,016 千円